

平成27年12月
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

平成27年12月10日

○出席議員 16人

1番 藤本 治 君	2番 高梨 弘人 君	3番 久我 恵子 君
4番 照川 由美子 君	5番 磯野 典正 君	6番 鈴木 克己 君
7番 戸坂 健一 君	8番 佐藤 啓史 君	9番 黒川 民雄 君
10番 末吉 定夫 君	11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君
13番 岩瀬 洋男 君	14番 土屋 元 君	15番 岩瀬 義信 君
16番 寺尾 重雄 君		

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿田 寿男 君	副 市 長 関 重夫 君
教 育 長 藤平 益貴 君	総 務 課 長 藤平 喜之 君
企 画 課 長 関 富夫 君	財 政 課 長 齋藤 恒夫 君
税 務 課 長 土屋 英二 君	市 民 課 長 渡辺 茂雄 君
介 護 健 康 課 長 大鐘 裕之 君	生活環境課長兼 清掃センター所長 長 田 悟 君
福 祉 課 長 花ヶ崎 善一 君	都 市 建 設 課 長 鈴木 克己 君
農 林 水 産 課 長 関 善之 君	観 光 商 工 課 長 酒井 清彦 君
水 道 課 長 岩瀬 健一 君	会 計 課 長 岩瀬 義博 君
教 育 課 長 軽 込 貫一 君	社 会 教 育 課 長 吉清 佳明 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 目羅 洋美 君	議 事 係 長 植村 仁 君
-----------------	----------------

議 事 日 程

議事日程第3号
第1 一般質問

開 議

平成27年12月10日(木) 午前10時開議

○議長(寺尾重雄君) ただいま出席議員は16人で、全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長(寺尾重雄君) 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、鈴木克己議員の登壇を許します。鈴木克己議員。

[6番 鈴木克己君登壇]

○6番(鈴木克己君) おはようございます。会派新創かつうらの鈴木でございます。早いもので、今年も12月となりました。振りかえれば、4月の市議会議員選挙、7月には市長選挙があり、新しい勝浦市政の出発の年であり、市長並びに市議会議員にとっても、それぞれの公約を掲げ、新たな活動を開始した年でもありました。市政においては、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく勝浦市総合戦略、将来人口ビジョンの策定、勝浦市過疎地域自立促進計画の改定など、勝浦市の将来に向けた地域づくりを開始する重要な年であったと思います。

まちづくりの基本は、そこに暮らす人々がいかに住みよいまちか、そして、これからも住み続けていけるまちにすることではないかと思えます。その大きな柱の一つに、生活に密着したインフラをいかに整備していくかではないかと思えます。今回の質問は、その中でも重要な市民生活に直結した市道の改修及び維持管理等、道路基盤の整備を主題として質問いたします。

産業の振興及び市民生活における安全確保、利便性向上のためには、生活に密着した道路の整備と機能の強化が不可欠です。勝浦市総合計画では、道路・交通基盤の整備は市民の暮らしを支える生活道路の基盤強化、子どもや高齢者の歩行の安全に配慮した道路整備を推進するとともに、橋りょうの長寿命化を図るとしており、最近では社会資本整備総合交付金を財源とした事業により、橋りょう点検やトンネル改修、1級市道の大規模な改修も行われてきておりますが、1級市道でありながら、狭隘な部分が多い道路も多い状況にあります。しかしながら、道路改良・改善には多額な予算と時間がかかることでもありますので、計画的な対応が必要であると思えます。

また、大規模な改良・改修とは別に、市民生活に直結する身近な道路、歩道などの小規模な破損、陥没などに対しては、区長や市民からの情報提供に対する対応が早くなっているとの声も聞きます。これら市民生活に直結した市道に関し、次の点についてお伺いをいたします。

1点目として、道路の維持管理、安全確保対策や道路改修に対し、毎年、各区長から要望が多くあると思えますが、その処理についてはどのように対応しているのか。また、舗装道路なども経年劣化による小規模な損傷や、くぼみ等が多く見受けられ、簡易な修繕もされておま

すが、これら損傷箇所の覚知と対応はどのようにされているか、お伺いします。

2点目として、勝浦荒川線は、上野地区と勝浦地区を結び、市民生活に重要な役割を果たしている1級市道であるとともに、かつうら聖苑と民間の斎場施設への道路として、道路需要は極めて高いと思います。この勝浦荒川線の道路改良は、以前から地域住民の大きい要望があり、道路にかぶさる木、枝の問題なども何度も議会で取り上げられておりますが、この道路は株式会社串浜企画の宅地開発計画区域内に入っているため、これまでは道路改良ができません状態でありました。しかし、最近になって、この開発計画が、住宅地開発からメガソーラー発電所設置計画に変更になったと聞いております。この事業計画の変更を行うに当たっても、市に対し説明や協議があったと思いますが、変更計画での市道設置についてはどのような計画か、説明していただきたいと思います。また、計画が変更となった事業の実現性についても、どのような状況かお聞きします。その上で、事業計画地内の新設道路に接続する現在の市道には、前後にトンネルが3カ所あり、見通しも非常に悪く、狭隘なため、道路改良を行う必要性が大きいと思いますが、今後どのように対応する考えかお聞きします。

3点目として、勝浦荒川線と国道297号に接続する中谷廻り山線も、これまでは住宅地開発計画によって道路新設の計画があったため、市としての道路改良はできない状況でした。当該市道は、清掃センターへの大型車も走行し、比較的交通量が多い中において、一部すれ違いするための待機場所の設置はあるものの、全体的に幅員が狭く、時折、脱輪や接触事故などが起きているとのことから、道路改良の対応が必要と思いますが、今後の改良計画についてお伺いします。

4点目として、新坂沢倉線は、市役所への幹線道路とともに、勝浦警察署、勝浦市芸術文化交流センター、日本武道館研修センターがあり、勝浦市の中心地としての重要な道路であり、近年、交通量も大きく増加していると思いますが、国際武道大学から市役所を經由して国道128号までのうち、市役所周辺は一部道路改良され歩道もありますが、国際武道大学からキュステ、武道館から国道までは歩道もなく狭隘であり、非常に危険な状態であると感じます。キュステを会場とするイベントなども増え、今後大型バスなどの通行も増えることは確実なため、歩道の整備等道路改良を早急に行うことが必要であると思いますが、道路改良に対する見通しを示していただきたいと思います。

5点目として、これまでも市有遊休地の活用についてはいろいろと議会でも取り上げられておりますが、その中でも勝浦駅北側市有地、いわゆる駅裏の市有地の有効な利用促進のためには、現況道路では対応困難な状況であるため、新設道路の建設も検討することが必要と思いますが、考えを示していただきたい。

6点目として、勝浦市総合計画や過疎地域自立促進計画にも明記されている、子どもや高齢者などに配慮したバリアフリー化に対する具体的な対応をどのように実施する考えか、お伺いします。

7点目として、一般的な道路の安全対策として、外側線やセンターラインが認識できなければならぬと思います。特に夜間や大雨時には重要なものとなります。国道道を含め舗装打ちかえなどで修繕したところは新たに線引きをしますが、長い期間修繕が行われていない道路では、白線などが消えているところが多く見受けられます。線引きが不明瞭なため、脱輪や接触事故の起きる可能性も高くなっていますし、歩道のない道路では歩行者への危険性も高い状況

にあり、白線の不明瞭な箇所や消えているところについての線引きの必要性について、今後どのように対応する考えか、お伺いをします。

8点目として、これまでの災害により、崖崩れの発生した箇所や懸念される箇所に設置されている木柵の防護壁は、あくまで仮設としての設置と思いますが、経年劣化している箇所が多く見受けられます。設置されていることにより、これを過信していると大規模な事故につながりかねないと思いますが、対応についてどのように考えているかお伺いします。

最後に、9点目として、主要な道路の草刈りや、小枝切り、いわゆる、かぶさった小枝を切る仕事は予算化し対応していますが、その他の市道、集落道路は地域で管理している事実があることはご承知のことと思います。環境面での一日清掃の範囲ではない市道の草刈りや、側溝清掃なども区や周辺住民による清掃活動などで行われていますが、かかる経費は地域の自己負担により行われています。最近では、これまで実施できていたそのような活動も、高齢化によってできなくなってきた地域もあるように聞いていますが、居住地周辺の生活道路などの維持管理を地域住民で行っていくことへの費用負担への一部助成を検討できないか、お伺いします。

以上で、登壇による質問を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（寺尾重雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。ただいまの鈴木議員の一般質問に対してお答え申し上げます。

市道全般にわたりますいろいろなご質問がありますけれども、市道の改修及び維持管理等道路基盤の整備について申し上げます。

1点目の、各区長からの要望への対応についてであります。出された要望の内容が予算化しなければならぬものがあるときは、当然予算措置の上、対応しておりまして、対応が容易なものであるとき、または速やかに対処しなければならない、危険であるというような場合には、直ちに対応するよう心がけております。また、小規模な道路損傷への対応と損傷箇所の把握についてでありますけれども、交通量や人の往来が多い場所につきましては、保管しております袋詰め合材で対応するようにしておりまして、補修までに時間的余裕がある場合には、職員がまとめて購入した合材で補修しておりますが、いずれの場合も現地を確認した後に判断をしております。損傷箇所の把握につきましては、道路パトロールや住民等から寄せられる情報により把握しております。

2点目の、中谷地先のメガソーラー計画における市道勝浦荒川線の道路計画と、メガソーラー計画の状況及び未改良区間の今後の対応についてであります。この計画により市道勝浦荒川線の一部が改良されることとなります。具体的には、市道中谷廻り山線と勝浦荒川線の交差点付近から荒川方向に向かい2つ目のトンネルの沢山トンネル手前までの延長447メートルに、幅員11.5メートルの新しい道路が建設される予定であります。また、この計画の状況についてであります。現在、林地開発の許可がおりた状況とのことでありまして、工事着工は、今月下旬、または来年1月中旬になるとのことです。この計画終了後に残された未改良区間の道路の対応につきましては、今後、社会資本整備総合交付金を活用して整備してまいりたいと考えております。

3点目の、市道中谷廻り山線の道路改良についてであります。当該市道も今回のメガソーラ

一計画により一部改良される予定であります。具体的には、勝浦荒川線交差点から清掃センター手前までの延長472メートルが、幅員幅5メートルに拡幅される予定であります。また、未改良区間の対応につきましては、勝浦荒川線と同様に整備してまいりたいと考えております。

4点目の、市道新坂沢倉線の国際武道大学から市役所東側入り口までの道路改良についてであります。当該道路は、昭和56年に山の頂上付近を切って建設されたものであります。地形上の制約がありまして、幅員を広くとれなかったものと考えております。昭和59年に国際武道大学が開学をして、平成4年に市庁舎、平成23年に勝浦警察署、そして平成26年に芸術文化交流センターが建設をされ、自動車等の交通量や歩行者の往来が増え、安全対策が必要な道路の状況にあると考えております。歩道整備などの道路改良は、現地の状況を見たときに、早期の対応が困難であると思われるために、まずは道路側溝のふたがけを検討してまいりたいと考えております。

5点目の、勝浦駅北側市有地への道路建設についてであります。道路の建設には多額の費用を要するためということで、市で建設する考えは今のところありませんけれども、当該土地の活用について、今後、民間活力の導入に向けた公募をする予定でありますので、その中で検討してまいりたいと考えております。

6点目の、勝浦市総合計画や過疎地域自立促進計画に記載されていますバリアフリー化の具体的な対応についてであります。これは道路の段差を解消するなど、道路をより安全なものにしようとするものでありまして、新たな道路建設及び道路改良などを行う際の計画の考え方、理念であるというふうに考えております。

7点目の、道路の区画線についてであります。区画線は交通の安全を保つ上で重要な役割を果たすものであります。これまで予算措置をして順次区画線の線引きを実施してまいりましたが、今後も継続してまいりたいと考えております。

8点目の、仮設防護柵についてでありますけれども、法面が崩落をし、次の崩落の危険があるときなどは仮設の防護柵を設置しておりますが、これは対策工事が行いやすく、費用も安価で、道路幅員への影響も少ないことなどから、応急の処置として設置しているものであります。議員ご指摘のとおり、あくまでもこれは仮設でありますので、必要に応じて本設の工事が行なわれることが望ましいものとは思いますが、仮設防護柵を設置する際には、すぐに崩落しそうな土砂や立木などは撤去をし、崩落の危険性をできるだけ取り除いて設置しておりますので、仮設の状態でも安全性が確保されているものもあると思われま。す。今後は、仮設防護柵の状態や法面を点検し、対策が必要な箇所には適正な処置をとってまいりたいと考えております。

9点目の、地域住民が行う道路の草刈りや側溝清掃などの作業に対する助成制度の創設についてであります。現在、多くの行政区で、地域環境の保全のために、地域住民による道路の草刈りや木の伐採などを行っていただいております。市の予算等にも限りがありまして、主要幹線道路の草刈りは行っておりますが、市内全域までには行き届かない中、これらの作業は大変ありがたく思っております。現在、碎石などの原材料支給は行っておりますが、草刈りなど地域環境の整備は、道普請の精神で、地域の皆様で引き続き行っていただきたいと思いますと考えております。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 今回は市道1本で75分と出しました。道路はまちの顔にもなると思っていま

す。道路がいいまちは、これから伸びるまちだなというふうに思いますので、そういう観点を踏まえながら2回目の質問をさせていただきます。

2回目の質問ですが、まず1番目から順を追っていきます。最初に、毎年、各区長から、地元の道路や側溝や橋、要は生活にかかわるインフラの部分の要望が本当に多く来ていると思います。その処理が、区長からお話を聞くと、要望だけ出してあっても、出ただけで、市役所は何も動いてくれないんだよねとか、そういうことを聞くこともあります。ただ、ちゃんと予算をとって必要などころはやっていますよという回答を私なりにはしているんですけど。要望を出す限りは、それだけ地元で、その対応を早くしてもらいたいという切なる願いもあると思います。

課長にお聞きしますが、積み上げで相当な数があると思います。数年、10年までいかないけど、相当前の数字では、積み上げると100億円ぐらいの改良費がかかるような話を聞いたことがありますけど。現在、積み残っている要望件数、後でまた話は出ますけど、地方創生過疎地域自立促進計画の中にはかなりの数の改良等が含まれていますので、それらも含めて、今ある件数について、具体的に数字がわかればお願いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。今現在まだ対応がされていない件数という把握は、今、年度の途中でありますので、数字的な拾いはできてないのですが、平成26年度に対応した要望の件数であります。全体で1,455件、うち解消したものが894件でありました。このうち区長から出された要望の件数は565件、解消したものは260件でありました。この要望の件数のカウントの仕方ですが、平成26年以前に出されてまだ未解消であったものの件数に加え、新たに平成26年度中に出された要望の件数であります。ちなみに平成25年度であります。全体で1,336件、解消したものは783件、うち区長要望は540件、解消したものは243件です。年間大体1,000件ぐらい、千何百件の要望に対してその年度に対応してしまして、その約半数強を解消しているものであります。軽微な、例えば路面の損傷の件数であるとかは9割以上対応しておりますが、案件によってはかなり深刻というか、レベルの高い案件もありますので、そういったものが積み残されている状況であります。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 今、具体的な数字、1年間に1,000件を超える要望と。これは小規模なものから、区長の上げてくる要望書はかなり予算のかかるものもあろうかと思いますが、実施率が60%以上あるという中においては、非常に努力されているんだなというふうな感じを受けます。ただ、そういう中において、すぐできるもの、できないもの、先ほど市長答弁もありますが、それらについて対応している。これは都市建設課の職員もさることながら、市のそういう前向きな対応がそうさせていると。ただ、この中でも、今課長が言われましたけど、レベルの高いもの、レベルの高いというのはどういうものか具体的にわからない部分があるんですけど、大規模な改修が必要なものは、まだこれから計画をもってやっていくということのようなので、そのレベルの高いものというのは、どのような状況のものなのかお話をいただければと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。レベルの高いものという表現が適切かどうか

からなかったんですが、要は用地の手当てが必要なものは、改良するのにかなりハードルが高いものであります。用地の取得に関しては、当然相手方がおりますので、用地交渉に応じてくれるかとか、そういったことがとても重要なものになっております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） わかりました。そういうことについても、地元要望は大事なところですので、ぜひとも対応していただきたい。ただ、冒頭に申しましたけど、要望書を出しても、その要望がどうなっているのかわからない。ただ出しただけで、もう5年、10年たっているものもあるというような状況もあろうかと思えますけど、要望書が出ていることについては、1年区切りでもいいですし、要望を出されて、今後検討しますよでもいいですし、そういう相手方への対応が必要ではないかというふうにも思うんですが、今その辺はどのように行われているかどうか、お聞きします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。年間数百件の区長からの要望が出されて、それに全て今現在こうなっていますよという進捗状況をお伝えすることは、なかなかできない状況であります。その要望に応えるときに、区の協力が必要なもの、また、区の構成員の方の住民の方の協力が必要なものや、連絡をしなければ対応できないものについては、すぐに連絡して対応できるように協力をお願いしているところがあります。したがって、先ほど申し上げたとおり、区長から出された要望全てに今の進捗状況をお伝えすることは、今のところ行っていません。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） わかりました。丁寧に市民の方には対応していただきたいというふうに思います。小さな道路損傷やくぼみ、これらを含めると年間1,400とかいう数字になってきているようです。確かに、我々も常に車で走って、最近歩くことは余りないですけど、車では余り気がつかない部分も、歩いてみたり、バイクで走ってみたりすると、危ない箇所も多くあるというふうに思います。そんな中で、今年度において、ついこの前の11月の臨時会でも出されましたが、道路管理瑕疵による賠償事故が2件起きていますよね。また過去には、これは松部山田地先だったと思いますが、道路のくぼみにバイクが前輪をとられて転倒してけがをした事故も起きていますし、また、通称ほへと坂ですか、非常に狭隘な道路ですけど、松部坂と言っていますけど、そこでは岩がちょうど下を通った軽ワゴン車に当たって車をへこませたというような、人身事故にはなっていませんでしたが、車の損傷事故も過去にありました。しかしながら、今年のグレーチングの関係の賠償事故についても、また、くぼみによる転倒事故についても、事前に何らかの対応をとってれば、後の反省も当然あると思います。目の行き届かない点多々あろうかと思いますが、そういう点検をすることも必要と思いますが、今回の事故を受けて、そういう箇所の点検等の体制をどのように考えているか、お伺いします。

○議長（寺尾重雄君） 鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。今回のグレーチングのはね上がりのように、全てのところを常に点検していることはかなり困難であります。日ごろの道路パトロールや、また地域住民の方、あと区長、そういう方々から連絡をいただいて、直ちに現場に行って対処をしているというのが現状であります。今回の、平成27年度に、1、2級の幹線市道であります

が、この路面性状調査を今委託中であります。それ以外の細かな支線、その他の市道に関しましては、先ほど言ったように、私たち都市建設課の職員が日ごろ道路を走っていて確認できたもの、また、地域に住まわれている方々からの、電話なり、窓口に来ていただいたり、そういうことで損傷箇所を把握している状態であります。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 道路パトロール、また区長や住民からの通知、いわゆる地域の生活道路までは、点検を常に行うということは非常に難しい部分があるので、そういうところについては、地域の人たちにも認識をしてもらって、基本的には行政に対する要望等は行政区の区長の名前でやるのが基本ですが、そこまでできない部分や、また行政区に入っていない住民の方も最近かなり多いようですので、そういう方たちからの要望を受け取るということも大事なことではないかと思えます。

そんな中で、点検というのは、要は自分の目で見て確かめて、工事が必要かどうかというのを判断していくことは、これは都市建設課の仕事としてやっていることですが、例えば毎月1日か2日、道路パトロールの日を設定して、都市建設課だけではなくて、あらゆる担当課、総務系の部局は中にあることが割と多いですけど、2階の現場系の事業課は常に外へ行く部分が多いので、そういう職員にもそれを確認してもらおうというようなものをつくって行って、行政内から、都市建設課だけではなくて、職員がそういうものについても目を向けられるような体制をとることも必要ではないかと思えますが、副市長、そういうことについて、いきなりですけど、対応が今後できるかどうか。

それともう一つ。これは余談になりますが、環境面では、不法投棄防止のための、郵便局との提携とかも過去にやっていますので、道路に限ってというか、皆さんの目でできない部分を、市民や、郵便局とかと提携して通知をってもらうような仕組みができないかどうか、お伺いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。道路パトロールにつきましては、先ほど都市建設課長からお話ありましたように、定期的に都市建設課の職員が回っておりますけれども、これは都市建設課の職員だけではなくて、当然市の職員につきましては、市内の道路あるいは崖等というような箇所がありましたら、おのずから都市建設課のほうに通告しております。ですから、例えば改めて毎月第3月曜日を道路パトロールの日というように設定しなくても、そういう必要性もあるとは思いますが、通常の勤務状況等を通じてそういったものは点検しておりますので、改めて道路パトロールの日という設定をするということは、現時点では考えておりません。また、警察あるいは新聞配達、郵便局等、消防署のほうからも、道路の陥没、崩落等がありましたら、その都度通告を受けておりますので、今後もその辺につきましては要請してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 今そのような対応をしているということですので、今後とも、そういうものについて、庁内も含めてやっていっていただきたい。

1つ例を示しますと、先ほど言いましたけど、行政区だけではなくて、行政区に入っていない住民の方も最近多い。また武道大学生もバイクでいろいろ走っている。市に電話したり連絡

したりというのは、なかなかおっくうな部分もあって、見て見ぬふりというのもあろうかと思いますが、実は、これは千葉市の話ですけど、昨年9月から、ちばレポというのがスタートしたという記事がありました。これは何かというと、千葉市民が、道路や公園、また公共施設のふぐあい、例えばブランコでちょっと腐りかけているよとか、ごみの不法投棄、それらの地域の課題を、今ほとんど持っているであろう携帯電話やスマートフォンから、その写真を撮って通報するシステムを構築したという記事が載っていました。確かに若い人はほとんどスマホを持って、SNSですか、そういうものを使っていろんな情報をやりとりしていますし、市のほうでも、観光の部分が今回の市の広報にも載っていましたが、新たなパソコン系の機械、私はよくわからないのでそういう言い方になっちゃいますけど、スマホとか携帯電話とか、そういうものを使って通報するシステムが千葉市であります。それは千葉市に聞いてもらえばわかると思います。そういうものを勝浦市でも、千葉市はお金をかけてシステムを構築していますけど、千葉市まではいなくても、例えばメールで写真を撮って、この箇所がこういうふうになっているよという情報を受けるようなシステムができないかどうか。各課にはメールを受ける対応がありますので、そういうことが率先して広報してできないかどうか、お伺いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。メールでの情報提供というのは、年に1件か2件あるかないかであります。今現在すぐ対応が可能そうなものとしたしましては、市のホームページのトップ画面に、道路とかのトラブル等への連絡先の表示をできないかということを担当課と協議してまいりたいと思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 市のトップページということであれば、それは非常に有効かと思います。市のいろんなことを調べたくても、入っていくのがなかなか難しい部分がありますので。トップにあれば、そのトップをクリックして入っていくということと、メールでも受けていますよ、写真を一緒に送ってくださいというふうな広報も必要かと思いますので、その辺もご検討いただければと思います。

次に、道路、何カ所かの路線についての改良計画についてお伺いします。

最初に、勝浦荒川線ですが、先ほど市長の答弁の中でお話ありましたとおり、勝浦荒川線、いわゆる上野地区と勝浦を結ぶ、これは市の1級市道でも特1級市道だと思います。そこについては、以前から上野地区や、また今、火葬場、かつうら聖苑等もありますので、何でこの道路の幅員を広げないんだというふうな話は相当以前から市のほうにもあると思いますが、そこはやはり民間の会社の開発計画区域内で、その計画の中で道路を直すからということがありましたので、その部分については市のほうでは道路改良できないということでこれまで至ってきたと思いますが、1回目の質問の中でお話したとおり、その地域がメガソーラー発電所計画になったということもありますので、その区域が、いわゆる中谷廻り山線というか、荒川線を串浜から上がっていくと、最初の清掃センターに入る三叉路のところから、かつうら聖苑の手前2つ目のトンネルのところまで447メートルが、11.5メートルの幅員の道路が新設されるということで、もう早速今月の末か来月には工事に入る。恐らく、この工事についても、市のほうは当然協議をしている話ですので、まず、工事に入る道路からやってもらえるのか、それとも周りの伐採からやるのかということもありますけど、基本的には道路をつくらなければ何も

できないので、道路の工事から入るという解釈でよろしいですか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。今回のメガソーラーの開発は、まず山を切って、木を切って、根を抜いて、切り盛りをしていくこととなります。道路は、今現在、現道があります。新しい道をつくったとしても、それが供用開始されなければ現道を潰すことはできませんので、まずは木の伐採から入るというふうに聞いています。手前から、要は清掃センターの近いほうからまず入って行って、重機がだんだん上のほうに行く。勝浦荒川線のほうに、下から、木を切りながら、山を切りながら進んでいくというふうに聞いております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） この計画は具体性が出てきているように思いますが、それはなぜかという部分に入ってくると、これ、やらなければ大変なことが起きるという部分があります。この計画地については、ご承知のとおり、もう20年以上前から計画がありまして、その計画のための土地取得に係る特別土地保有税が課されております。この特別土地保有税も、恐らく10年前に法改正があって、その徴収猶予期間、払わなければ、もうこれ以上は待てないよという期間が今年度いっぱいだと思いますが、それでよろしいのかということと、今回の変更計画によって、今後、数億円あるこの特別土地保有税についての取り扱いはどのようになるのか、税務課長にお聞きいたしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。土屋税務課長。

○税務課長（土屋英二君） お答えいたします。今回の特別土地保有税の取り扱いですけれども、議員がご質問の中でご指摘されておりましたように、平成17年度の税制改正で最長10年間とされ、その期限は平成28年3月31日をもって満了いたします。今回の事案については、猶予期限満了時点での事業を完了していないと、3月末では完了していないことが見込まれておりますけれども、特別土地保有税というものにつきましては、投機的な土地の取引を抑制することによって地価の高騰を抑制し、土地の有効活用を促進させるための総合的な土地政策の一環として創設された税であることから、猶予期限の満了時点で全く事業に着手しておらず、転売目的の土地取引と同一視されるような場合にあっては、猶予を取り消して特別土地保有税を徴収すべきものと考えます。一方で、恒久的な施設整備に向けて計画的に事業を実施しており、その事業計画等を確認して、その完成が見込まれる場合にあっては、徴収猶予期間満了となる来年3月までに未竣工であっても、その内容を確認して猶予税額を免除することを予定しております。今回の事案については、千葉県知事による林地開発許可がおりて、今後計画的に施設整備に向けた工事を進めると事業者から説明を受けておりますことから、来年3月の時点では、ただいま申し上げたようなことを確認して、事業の完了が見込まれる場合にあっては、猶予税額については免除することを予定しております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 特別土地保有税について、今詳しい説明がありましたので、了解しました。

それではまた道路に戻りますけど、先ほどの市長答弁の中では、この勝浦荒川線の部分、いわゆる開発事業でできる部分は447メートルということですが、前後に、串浜のほうから上がっていけばトンネルが1カ所ありまして、それを過ぎて三叉路で、その先にまた2つのトンネルがある。ちょうどカーブのところにあつて、見通しが非常に悪い道路です。前後は広がって

おりますので、前後と、その新しい道路があると、車の運転をしている関係からすると、急に狭くなって、また急にトンネルでということになると、事故の起きる可能性が非常に高くなりますので、そのところについてはまず第一に整備をしていくという方向づけをしていかないといけないのではないかと。それも上野地域、勝浦地域を結ぶ幹線ですので、その道路はもう今から計画をしても遅くないと思いますが、その辺の計画性と、今後整備するという事です。今後というのは10年後か20年後かわからないですけど、私は、この民間の開発とあわせて道路整備計画をつくっていく必要があると思いますが、その辺についてはどのような考えを持っているのか、お伺いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。先ほど市長答弁にありましたように、社会資本整備総合交付金を使って整備してまいりたい。これがいつになるかということですが、今回447メートルの新しい道に關しましては、舗装面が4センチの厚さの簡易舗装ということになっております。したがって、今後は、まず最初に、この4センチの簡易舗装をちゃんとした正規の舗装に変えるべく、社会資本整備総合交付金のほうに要望をまず上げていくと。その後、整備が完全に終わった後には、未改良区間、前後、広いところから狭くなる区間の区間、これが約550メートルありますので、順次これも整備してまいりたいと。いつになるかということは現段階ではわからないということになります。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 今回改定されている来年度からの過疎地域自立促進計画の中にもこの勝浦荒川線が載っていますが、この5年間のうちにはやっていくという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。そのように努力したいと思っています。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） これは住民の切なる要望ですので、いろいろ予算の問題もあろうかと思いますが、交付金を活用して、なるべく早く、1年でも2年でも早く開通できるようにお願いをしたいと思っております。

中谷廻り山線も同じ状況だと思いますので、ここについても、清掃センターまではこの計画で、幅員が5メートルに、今プラス5メートルという考えなんですか。幅員が5メートルの道路ではないですね。確認します。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。現道と合わせて5メートルということになります。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） そうしますと、清掃センターまではそういう民間開発にあわせて、民間のほうで幅員を増やすということですので、その先の、清掃センターから国道までの道路も、若干ほかより広いんですけど、あの道路は、清掃センターへの大型車、10トン車も入っていくんですね。そのときには前後がストップさせられちゃって、通行が非常に困難な状況。それと、結構交通量あるので、事故なども起きているようなんですが、そこからの改良計画というのは、今のと

ころ見通しがあるのかないのか、お伺いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。まず一つずつやっていくしかないのではないかと考えています。今現在においては、ここの改良計画はございませんが、途中まで広がって、その後何もしないということは考えられませんので、市長答弁にありましたように、勝浦荒川線と同様に、今後整備してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） そうでしたら1つだけ要望を出させていただきます。ここの道路は、もっと山のほうから、新設したときに、たしかU字溝が入っているんですね。U字溝が全部土砂で埋まっちゃっていて、そこに脱輪している車があるんですよ。ですからU字溝は全く使えていないので、できれば確認した上で、水が通るようなグリ石を入れちゃうとか、脱輪しない対策をぜひとも考えていただきたい。側溝が全然見えないので、よけたときに落ちちゃう。そういう状況が発生していますので、その辺を今後確認して対応していただきたい。これは要望です。お願いします。

それと、全く違うこっちの道路、新坂沢倉線になります。市長になってからのいろいろな市の施策の中で、箱物はもうほぼできてきました。それをいかに使っていくかということがこれからの課題であり、それをまた皆さんでやっていかなければいけないということになりますが、そういう中において、やはり道路、皆さんもしょっちゅう通っているから何も言わなくてもわかると思うんですが、本来であれば先に道路整備もあわせて行うのが通常的手段ではないかと思いますが、勝浦の場合、道路は、この地形からして、直線的なものはなかなかつくれない。先ほど答弁の中にありましたが、新坂沢倉線は、山の頂上を削って、最低限とれるだけの幅は確保している。当初はそれでよかったかもしれませんが、現状となると、土日になるとほとんどイベントが行われているような、非常に盛況なキュステができました。そこに来る人たちの車も、以前は市役所しかなかったもので、そんなに用もない人はいっぱいいるのでなかったと思いますが、今は、この地域に用事のある方がいっぱい増えました。そういう面から言うと、武道大学の学生さんも歩いていたり、きのうも出ていましたけど、オリンピックの誘致の問題についても、武道館や武道大学を使うと。以前のときには柔道関係の外国の方が列をなして歩いていて車がとまっちゃったこともあるんですけど、これから、きのうの同僚議員のオリンピック誘致の問題も含めて、この地域の道路をとにかくよくしておかなければいけないのではないかとこのように思います。そういうことで、先ほどの中谷廻り山線、勝浦荒川線もそうですが、もう一本、武大から市役所、市役所から国道の道を、とにかく早急に改良する必要があると。まずは道路側溝のふたがけだという話がありましたけど、それも当然必要な話ですけど、道路幅員は全面的に改良できない。非常に難しいのであれば、少なくとも歩道を何とかしてつける。その方向は出していきたいと思うんですが、その辺についてのお考えをお聞きます。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。将来的には歩道は整備したいと考えておりますが、すぐにできるかという点、一番最初にありましたが、これもかなりハードルが高いであろうと思います。まず、工事だけではなく、ここは用地の手当てが必要になりますので、用地交渉から始まる必要がある。工事費だけでも、概算ですけれども、2億5,000万円はかかる。これ

は工事費だけです。したがって、1年や2年でできる工事だとは考えにくいので、まずはできるのが排水整備。ふたをかけることによって、そこを歩行者の方に歩いていただく。少しでも広げるためには、排水整備をまず先にやる必要があるだろう。排水整備は次に歩道を整備したときにも邪魔にならないので、整備したところを壊す必要はないと思われますので、無駄にならないので、まずは排水整備がいいのではないかと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 道路工事にはいろいろ順番があつて、今課長の言われたとおりだと思いますけど。とはいえ、やはりこの道路、それも必要ですけど、まずは最低でも歩道をつける道路改良を早急に対応していかなければいけないと思うんですが、その辺は、この道路について、市長の考えはどうなのかお伺いしたいんですが、よろしいですか。

○議長（寺尾重雄君） 質問の途中でありますが、11時10分まで休憩します。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） ただいまご質問ありました新坂沢倉線の、いわゆる武大前から市役所、議員の言われるとおり、ここは最近、公共施設が非常にまとまってまいりましたので、私は前から、このところの歩道整備は必要ではないかというふうに言っております。ただ、先ほど課長答弁にもありますけども、市道整備について、今かかっているところがあるということで、課長に聞きましたら、貝掛地先の市道整備で川崎奥之原線、これはもう着手済み。もう一つは、小羽戸地先で、例の昨年の雪害で橋が崩落したということで、そこらの辺の代替道路、こういうプライオリティーで、優先順位があるということで、そういうものが終わりましたら、あそこへ早速取りかかりたいというふうに私は思います。先ほど事業費も出ていましたけども、恐らくデッキ式の歩道という整備になろうかと思っておりますけども、これだけキュステにいろいろな人が集まり、いろいろな車が来るとということで、あそこは早く整備したいなというふうに思っているところであります。勝浦は、本当に地形が非常にトリッキーな、山の馬の背のようなところを削りながら道路整備をするというようなことがありますので、残念ながら事業費も非常にかかるので、そこら辺の優先順位を一つ一つ処理しながら整備していくしかないかなと思っております。いずれにしても早く整備したいと思っております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 新坂沢倉線、今市長の答弁で、市長も前から思っていると。とにかく現状のとおりでありますので、これは何を差しおいても、道路整備の中では先にやらなければいけないというふうに思います。来る2020年のオリンピックまでには完成させる。までではいけないですね。1年ぐらい前に合宿が入った場合はそういうことにもなりますので、少なくとも2019年まで、あと4年ありますけど、そのくらいのことで、ぜひともお願いをしたい。私がお願いしてもしょうがない。やるということで対応していただければと思います。

逆に、国道から市役所に上がってくる部分も、下のところで急カーブがある。そこが、この前、大型バスが一回入ってきて、前後の車をとめてしまったという事例があります。これは市

役所ができる当時に、本来道路を改良するという計画があったと思いますが、先ほど出ている土地の問題でそれが現状のままになっているということもありますので、その土地所有者にもさらかけ合ってみることも必要ではないかと思いますが、いずれにせよ、新坂沢倉線は市の中心の道路ですので、対応を市長はやると言いましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、駅裏は、とりあえず、これからの話ですので、先ほどの1回目の答弁ですとします。

バリアフリー化の問題ですが、長年の懸案でありました勝浦駅にエレベーターができた。これも一つのバリアフリーの対応ですね。私は駅から歩いてみたんですが、商店街に行くにも、病院に行くにも、またこの市役所に来るにも、ほとんどが車の対応だと思いますが、中には歩いておられる方もおられますし、特に、来年2月にまた行われるだろうビッグイベント、かつうらビッグひな祭りについては、駅からの歩行者が非常に多い。以前あったんですけど、ちょっとしたつまづき、ほんの1センチぐらいしか出ていない段差だったんですけど、そこにお年寄りがつまづいてけがをされたということもありました。そうすると、グレーチングとはまた違って、非常に点検しづらい部分があるんですけど、道路損傷による歩行者の転倒事故などにおいても、これは市の瑕疵に当たるという部分になってくるかと思ひますので、そういうことも対応しながら、基本的には駅から商店街や病院や市役所への道路がまず優先だと思いますが、高齢者や障害を持つ方など、また車椅子やベビーカーなどがスムーズに通れるように対応することが必要だと思いますが、バリアフリーに対する考え方を再度お聞きします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。市の総合計画や過疎自立促進計画に記載されているように、交通弱者に配慮したバリアフリー化。具体的には、これは市長答弁にありましたように計画の理念であります。幅の広い歩道整備、また歩道の段差や傾斜・勾配の改善、道路の無電柱化とか、そういったことに配慮していく計画の理念であります。今議員ご指摘された、駅から病院や商店街までの段差があるようであれば、私、その道をじっくりと歩いてはいないんですけども、交通弱者の方に支障のあるところが具体的にあれば、それを個別に改善してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） ふだんは車で走っちゃっているんで、ほとんどわからないですけど、ぜひとも課長、議会が終わったら一回歩いてみてください。若い人は歩いてそんな支障はないようでもありますけど、歩いてみると、傷みが激しいところがいろいろ見えてきますので、ぜひとも歩いてもらいたいなと思ひます。今、基本理念がバリアフリー対応だということですので、今後の道路改良、また道路の修復をしたときなどは、そういうところにも十分配慮した上での市の道路のあり方をお願ひしたいと思ひます。

次に、白線の問題ですけど、勝浦に入ると急に道が悪いと、よく聞きます。これは国道ですけどね。確かに勝浦全体、先ほど市長も言いましたけど、直線的な道路にはなりにくい。そんな地形のために、ほかの市町村地域と比較されると、確かに勝浦の道路は曲がりくねっているということで、イメージとしては非常に悪い。でも、その道路は、そのまちの顔になるんじゃないかと考えています。そのまちの状況をあらわしている。道がすさんでいたりするまちは、それなりのまちだなというふうに思ひます。特に、見た目で見えて悪い道路がたくさん

んあるまちは、それなりに活気もそんなにないというふうに感じます。

そんな中で、道路表面はいろいろ改良してはいますが、それも予算の関係だの、いろいろ今まで話してきた中でもありますが、経年劣化している道も、徐々に直しつつありますが、特に、市内を走ってみると、白線がほとんど消えている道路があちこちあるんですね。特に、夜の車と人のすれ違いとか、雨の降った日のそういう状況を皆さんも経験していると思いますけど、やはり走りにくいので、今後まだまだ先に改良の予定がない道路で白線が消えているところは、やっているという市長答弁ありましたが、もっと加速的にやってもらいたいと思うんですが、そういう予算も、当然要求はしていると思いますが、なるべくそういうところについては、インフラ整備ということで予算づけをしていただきたいと思います。今後の白線対応について、どのように対応していくのか、最後にお聞きします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。区画線は、今、議員ご指摘のとおり、車を運転する際も、歩行者が歩く際も、即、交通安全につながるものであります。これまで市長答弁にあったように、予算づけをして、多くの路線を一気にやれたわけではありませんが、消えている路線を何路線か、年間少しずつ線引きを行ってきたところですが、平成28年度におきましても、数路線予算要求をさせていただいている途中であります。

過去の実績ですけれども、今年度は2路線を線引きを行いました。年度の途中ではありますが、今後は補正があるかどうかわかりませんが、平成27年度は2路線を実施しました。平成26年度は実施した路線はありませんでしたが、平成25年度は6路線、平成24年度は7路線の区画線引きを行ったところあります。今後も引き続き、線が消えているところは線引きをしていきたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 私が指摘するまでもなく、当然やっている話ですので。ですが、白線は結構お金がかかるんですね。ですから予算の絡み等もあろうかと思いますが、道路は、先ほども言いましたが、市の顔でもあるというふうに私は認識していますので、ぜひともこの勝浦のまちを、これから観光も問題が多々ある中でも、勝浦に入ってきた人を気持ちよく迎えるためには、道路整備がまず欠かせないのではないかと思いますので、その点も踏まえて、ただ単に道路だけの問題ではなくて、勝浦市全体の問題として捉えて行っていただきたいと思いますので、今後も、予算が上がったものについては、なるべく上げた意図を酌んで、市のほうの予算編成をお願いしたいと思います。

次に、木柵であります。木柵についても、皆さんご存じかどうかわかりませんが、結構市内にあるんですね。現在、木柵による防護壁は何カ所あるのか、そして、その点検はどのように行われているのか、また、木柵防護壁の耐用年数はどのくらいと考えているのか、お聞きします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。仮設防護柵の、まず市内全体の数ですけれども、全箇所は把握できていないのですが、平成10年から平成27年度までに設置した数は21カ所ございます。それと、点検の方法であります。目視による点検がほとんどです。木柵というご指摘で、まず柵板は木製であります。それを支える支柱は鉄骨のものになります。鉄骨だけでは

耐用年数というのは特になく思われるんですが、構造物となった場合には30年とか40年とかとあると思うんですが、鉄骨を加工しないでそのまま設置しますので、20年以上はもつであろうとは考えております。また、点検した際に木を取りかえたときに、背面とか法面はそこでは見ますけども、あくまでも目視ということになっております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） せっかく崖崩れが懸念される箇所についての災害防除ということで設置してあるものが、それ自体が災害になる可能性のあるところが、私の見ただけでは数カ所あります。今回の質問をする前に課長にお話しさせていただいて、早速対応してくれるということですが、設置しちゃってあるからもう大丈夫ということはありません。木柵、木ですので、10年ぐらいしたらほとんど腐ってきます。今日、来る途中も、勝浦荒川線で木に穴があいていたり、斜めなっていたりという部分があります。副市長もしょっちゅう通っているので確認はしていると思いますが、普通考えていないと、ああ、あるのかで過ぎちゃうんですけど、そういうところも、例えば5年なり、10年なり、木の耐用年数、また、その現場によって、水が出ていたり、出ていなかったりということもあるので、その辺は十分点検をこれから小まめにして、それが原因で事故があるということがないようにしていただきたいと思いますが、その辺の点検等について、これまでも目視でやっているということですけど、目視以上の、打ってみたり、木の腐食ぐあいを点検してみたりというのはお金かからないと思いますので、それをやる必要があると思いますが、それらについてももう一度お伺いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。仮設防護柵から、必要に応じて、本設といえますか、落石防護柵にかえたものも3カ所ぐらいあるんですけども、今後は、市長答弁にもありましたように、仮設防護柵の状態や法面を点検して、適切な対処をしまいたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 最後に、小枝切りなど、道路管理ですね。1級、2級市道はもちろん市が予算を組んで毎年2回から3回、道路に出た部分の草や枝などを刈り取りしています。しかし、先ほども答弁の中であった、昔で言えば道普請的な対応、それは地域にとって本当に必要な部分ですし、自分たちが生活している道路は、幾ら市の管理道路であれ、自分たちも管理するんだと、これは当然の話です。そういう活動が今までずうっと行われてきておりますし、これからはそういうものを行っていってもらうことが、自分たちの住んでいる場所をよくしていくという部分では必要ですが、ただ、これまでは、集落で、じゃあやるぞと言ったら、ほとんどの家を出てきたんだけど、今、高齢化になって、うちはもう出られねえよ、草刈りも出られねえよという人も随分増えているんですね。そんな中でもお願いして人を集めてやっている現状があって、例えばお祭りの前なんかは総出でやっています。そういうところに自分の持っている機械などをもち込んでやるわけですけど、まず一つは、そういう区単位でやるものの燃料代とか、行事保険などについて、対応できないのかなと思います。保険も、けがしたときの手当てということで必要ではないかと思っておりますので、その辺についてのお答えをいただきたいのと、もう一つは、官軍塚沢倉線から灯台への道が、観光道路になっていると思うんです。そこについては、観光商工課で年2回。市の予算を使っていないんですよ。市の職員が草刈り機を使

ってやっている。この観光道路、走ってもらおうとわかるけど、道路も非常に悪い。そういうところに対応する予算を組んで観光道路として清掃する必要があるのではないかと思いますので、その辺についてお答えをいただきたい。1番目は課長でいいですが、2番目については副市長にお答えいただきます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。地元地域で草刈りをやっていただいて、本当にありがたく思っております。これに関しての、燃料代であるとか、保険代の助成であるとか、こういうことに関しましては、市長答弁にあったように、奉仕作業といいますか、道普請の精神と申しますか、そういったことで地元で引き続き行っていただければと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 次に、関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。職員で対応可能な場所につきましては、今後とも職員で対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） これをもって鈴木克己議員の一般質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 次に、藤本治議員の登壇を許します。藤本治議員。

〔1番 藤本 治君登壇〕

○1番（藤本 治君） 日本共産党の藤本治でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

今回の一般質問は、大きく4つのテーマで行わせていただきます。第1に3校から1校への無理な中学校統廃合について、第2には勝浦市のごみ処理の今後について、第3に空き家への安全対策と有効な活用について、第4にインフルエンザワクチンへの補助額の拡充について行います。

まず、第1の大きなテーマであります、3校から1校への無理な中学校統廃合についてであります。その1つ目には、3つの中学校区での意見交換会が3回開催されましたが、当事者である生徒・児童の保護者が欠席した場合に、その方々に何の情報も届いておりません。そして生徒・児童自身にも、何がどうなろうとしているのか示されていません。さらに、当事者全員を対象にした統合案への意見集約は何らなされておられません。このまま1月末に方針決定というスケジュールを実行するならば、住民合意なしでのごり押しとならざるを得ません。子どもの権利条約を批准している国だからこそ、当事者である生徒・児童と保護者へのアンケートを全員対象に行うことが必要不可欠であると考えますが、教育委員会の見解を伺います。また、1月末にどのような手続で方針決定を行うのか伺います。

2つ目には、平成29年4月に2校を廃校にし勝浦中1校に統合するため、来年3月議会での条例改正というスケジュールが示されておりますが、統合案を周知し、アンケートの実施や、集約された意見の調整を考慮すれば、余りにも性急、強引な進め方と言わざるを得ません。丁寧な進め方をするにはスケジュールの先送りが少なくとも必要です。住民の合意と納得を得る努力を尽くすためにもスケジュールを先送りすべきと考えますが、見解を伺います。

3つ目には、生徒の命を守り、安全を確保することは絶対優先の課題であります。津波被害

地に近づき、避難所となる場所への統合で、通学時及び在校中の安全を確保できるのか。上野、総野、興津の生徒を勝浦駅に集中させ、狭い道を歩き、手押し信号で国道を横切らざるを得ない通学路の安全を確保できるのか。これは北中、興津中の保護者に共通で最大の関心事であります。リスクのある勝浦中へ全生徒を集中させ、どのような対策を講じて安全を確保するのか伺います。

4つ目に、市は国の「クラスがえができるか否か」と「おおむね1時間の通学時間」の基準どおりに強引に3校から1校へと統合を推進しようとしております。一方で、保護者を中心に、生徒の安全を願い北中への統合・存続を求める声が、興津地区を含めて根強く存在します。北中を統合先とする興津中との統合で、2校を存続させることが勝浦の実情にふさわしい現実的な選択です。クラスがえはできなくとも、世界標準である100名程度の学校規模は長期間にわたって維持されます。さらに地域に新たな子育て世代の移住を受け入れる可能性も残されます。「クラスがえができるか否か」の基準とは、学校統廃合を推進するために持ち込まれたものであり、教育学的根拠は全くありません。OECD加盟32カ国中で6年連続最下位という教育費支出をさらに削るためのものであります。このような国の基準を、勝浦の実情を無視して無理やりに当てはめるのではなく、勝浦の実情にふさわしい選択である勝浦中と北中の2校存続で統廃合計画を見直すべきと考えます。見解を伺います。

5つ目に、統廃合により交通費や制服、体育着、教材などの新調にかかる新たな経済的負担は、市が全額を負担すべきと考えますが、見解を伺います。

6つ目に、部活動の充実が統廃合のメリットとして挙げられておりますが、何がどう充実するのか、具体的に示されたい。また、朝・夕の部活動は、通学手段とその所要時間によって、今までよりも制約を受けるのではないのでしょうか。部活動の充実に逆行するデメリットについても明らかにされたい。

7つ目に、不登校、いじめの問題は、統廃合による環境の変化で、むしろ拡大しかねない懸念があります。このような事態が起きないように、また起きた場合、いかなる手だてを講じるのか伺います。

2つ目の大きなテーマであります、勝浦市のごみ処理の今後について伺います。

1つ目は、広域ごみ処理施設建設計画の変更の理由と内容をお伺いいたします。

2つ目に、勝浦市のごみ処理の今後について、中・長期の見通しをお伺いします。

3つ目には、いかなる対応をとるにせよ、ごみの減量化は大前提であります。お隣の御宿町では、ごみの資源化率が県内トップクラスですが、ここから学び、勝浦に生かすものは何と考えているかをお伺いいたします。

第3の大きなテーマである、空き家への安全対策と有効な活用について伺います。

1つ目は、空き家対策特別措置法が施行されまして半年が経過いたしました。法の目的、内容と、勝浦市ではこれをどう具体化し、今後どうしようとしているのか伺います。

2つ目に、寄せられている空き家への安全対策を求める事例の件数と概要、そして、この法の施行後にとった対応を伺います。

3つ目に、空き家バンクなど、空き家を有効に活用する事業について、これまでの実績と今後の計画を伺います。

4つ目に、利用者の決定した空き家のリフォームや家財処分に助成する制度を空き家バンク

に併設することで、定住促進、空き家解消、仕事づくりという一石三鳥の効果が期待できます。助成制度の併設を提案するものでありますが、市の見解を伺います。

第4の大きなテーマである、インフルエンザワクチンへの補助額の拡充についてお伺いいたします。

1つ目は、インフルエンザワクチンの有効性と、今季のワクチン接種の市内医療機関での値段や接種者数の動向をお伺いします。

2つ目に、ワクチン接種への自治体の補助額が勝浦市よりも多い、あるいは増額した県内市町村がないかどうかを伺います。

3つ目に、勝浦市でもぜひともインフルエンザワクチンへの補助額を拡充すべきと考えますが、市の見解を伺います。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの藤本議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、私からはゴミ処理の今後について申し上げます。

1点目の、広域ごみ処理施設建設設計画の変更の理由と内容についてであります。平成27年11月27日、夷隅郡市広域市町村圏事務組合の組合議会全員協議会におきまして、広域ごみ処理施設建設の休止について協議がなされました。

休止の理由といたしましては、建設候補地区との16回に及ぶ話し合いが行われましたが、いまだ合意に至っていないこと。また、震災復興、東京オリンピック・パラリンピックに起因する工事費の高騰がありまして、当初79億7,000万円であった工事費が、現時点では141億円程度になることが見込まれ、現在の2市2町の財政状況から、計画どおり建設を進めた場合、財政負担が極めて厳しい状況であることが理由であります。なお、事業実施の方向性としては、広域市町村圏が施工する枠組みを維持した上で、オリンピックが終わる平成32年以降に事業費が安定することを見据え、2市2町の将来人口に対応した事業規模で事業着手する予定であります。

2点目の、本市のごみ処理の今後についてでありますけれども、同協議会で今後の取り組み案につきましても話し合わせ、建設を平成32年以降とすること、また、当面はそれぞれの施設を有効活用することで2市2町の話し合いを進め、可能な限り協力できることは協力し、よい方策を探っていきたいとのことで方向づけされました。このため、今後の広域ごみ処理について関係課長レベルでの話し合いを進め、方策を検討していくこととなっております。

3点目の、ごみの資源化についてであります。御宿町の資源化率は、公表されています最新のリサイクル率で34.5%と、県内第1位であり、本市におきましては22.3%と県内19位の状況であります。ごみの分別数及び分別種類につきましては、本市と御宿町ともほぼ同様でありますけれども、焼却灰の処理において、通常は埋め立て処分するところを、御宿町は、焼却灰を道路用資材として業者に有料で引き取ってもらうことにより再資源化しており、この影響により、資源化率が向上しているという状況でございます。これは御宿の資源化率の向上の理由です。本市が御宿町と同様に道路用資材として再資源化した場合には、焼却灰の処理費用が現在と比べてさらに600万円増加することとなりますので、御宿町の処理方法を取り入れる考えはご

ございません。なお、ごみの減量化は今後も進めていかなければならない課題でありますので、2市2町広域ごみ処理施設とあわせ、検討していく考えであります。

次に、空き家への安全対策と有効な活用について申し上げます。

1点目の、本年5月に施行されました「空家等対策の推進に関する特別措置法」の目的と内容についてであります。適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命・身体または財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空き家等の活用を促進しようとするものであります。具体的な施策に関しましては、国による基本指針の策定、市町村による空き家等対策計画の策定、その他空き家等に関する施策を推進するために必要な事項を定めることにより、その実施に努めようとするものであります。また、本市における対応についてであります。現在、空き家等の適正管理に関する条例案を策定している段階であります。今後は、この条例の整備を進め、行政代執行などの実効ある空き家対策を実現していきたいと考えております。

2点目の、市に寄せられている事例等についてであります。空き家に関する苦情対応受付件数は、平成24年度以降45件であります。そのうち1件につきましては、公共の危険防止対策を施す必要があると判断し、建物の周りを柵で囲う緊急措置を実施しております。

3点目の、空き家バンクのこれまでの実績と今後の計画についてであります。空き家バンクの登録件数につきましては、制度を開始した平成24年度が3件、25年度が5件、26年度が17件、27年度が11月末現在で10件、合計で35件の登録件数となっております。一方、取り下げ件数につきましては、平成24年度がゼロ件、25年度が3件、26年度が2件、27年度が11月末現在でゼロ件、合計で5件の取り下げがありました。成約件数につきましては、平成24年度が1件、25年度が2件、26年度が12件、27年度が11月末現在で1件、合計16件の契約が成立しております。なお、現在において空き家バンクに登録されている件数につきましては、14件であります。また、空き家バンクなどに関する今後の計画や予定につきましては、空き家バンク制度をこれまでどおり継続するとともに、空き家バンク等の移住施策の紹介や相談窓口の充実及び広告掲載や各種イベントによる情報発信などを拡充していく予定であります。

4点目の、利用者の決まった家のリフォーム等への助成制度についてであります。現在、市では、議員のご提案に一部沿った事業を実施中でございます。その内容につきましては、空き家バンクに物件登録をし、利用希望者との間で賃貸借契約が成立した後に、空き家所有者に対しまして、1件につき10万円の奨励金を交付する制度であります。今年の4月から始めた制度でございますが、空き家の有効活用と、移住・定住による地域の活性化など、効果が期待できると考えております。また、子育て世帯の住居の確保対策を目的としたリフォーム事業といたしまして、地方創生総合戦略に盛り込んだものでございますが、ワンルームのアパートを子育て世帯が居住できる2DK以上の間取りに改築した場合、アパート経営者に対しまして補助金を交付する制度の計画を進めております。

次に、インフルエンザワクチンへの補助額の拡充について申し上げます。

1点目の、インフルエンザワクチンの有効性と、今季のワクチン接種の市内医療機関での値段や接種の動向についてであります。季節性インフルエンザにつきましては、日本国内では通常、初冬から春先にかけて毎年流行し、多くは自然に治癒する疾患ですが、肺炎や気管支炎、

脳症等の合併症を併発して、重症になったり生命に危険が及ぶ可能性があります。インフルエンザを予防するには、手洗い、うがい、外出時のマスク着用等が効果的ですが、このほかにワクチン接種を行うと、インフルエンザに罹患しにくくなる、あるいは罹患しても症状の重症化を抑えることができ、合併症を併発したり死亡する危険性が抑えられます。国内では特に肺炎で重症化しやすい高齢者に対しまして、季節性インフルエンザワクチンを定期接種として接種することが勧められております。また、高齢者インフルエンザ予防接種の市内医療機関での値段につきましては、現在7医療機関に委託して実施しておりますが、全ての医療機関で4,000円で行っており、昨年と比べると500円上昇しております。被接種者の動向につきましては、11月末現在ですが、全医療機関合計で1,904名となっております。昨年の同時期と比較しますと158名増加しております。

2点目の、ワクチン接種への自治体の補助額についてであります。本市では接種を受けた方に、勝浦市インフルエンザ予防接種実施要綱に基づき、生活保護法による被保護者につきましては接種費用の全額を、その他の高齢者の方に対しては予防接種費用の一部として1回1,000円を助成しております。また、近隣市町の平成27年度における助成の状況について申し上げますと、勝浦市と同様に1,000円を助成している自治体は、いすみ市、東金市、大網白里市など15市町、1,500円を助成している自治体は鴨川市、館山市など5市町、2,000円を助成しているのが大多喜町、2,500円助成が茂原市など、7市町などとなっております。

また、本年度中に助成額を増額した市町村はないかということですが、インフルエンザワクチンにつきましては、本年5月に厚生労働省から、これまで3種類のインフルエンザウイルスに対応したワクチンを使用していたものを、平成27年度より4種類のウイルスに対応したワクチンを導入する旨の通知がありました。これに伴い、接種費用につきましても500円程度上昇したものでありますが、調査した範囲では接種費用の助成額を増額した市町村はありませんでした。

3点目の、インフルエンザワクチン接種への補助額の拡充についてであります。本市の場合、65歳以上の方に対し、症状の重篤化を予防する観点から、予防接種費用の一部を助成しております。しかし、乳幼児を含む一般の方が任意に接種し、予防接種費用の全額を負担していることや、受益者負担という意味合いからも、本年度と同様に接種者に対しては1,000円の助成を行いたいと考えております。なお、高齢者の方の接種率につきましては、毎年50%に満たないことから、多くの方に接種していただけるように制度の周知に努めてまいります。

以上で、藤本議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育問題につきましては教育長より答弁があります。

○議長（寺尾重雄君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの藤本議員の一般質問に対しお答えします。

中学校統廃合について申し上げます。

1点目の、アンケートの実施についてであります。保護者や全地域住民を対象とした意見交換会を実施しております。その中で意見や要望を伺っておりますので、アンケートの実施は考えておりません。また、方針決定につきましては、意見交換の中でご理解いただけるよう進めてまいりたいと考えております。

2点目の、スケジュールの先送りについてであります。3中学校ともに、生徒数が減少し、教育活動等に支障が生じている状況であると報告されております。特に北中学校及び興津中学校で顕著であり、早急な学校統合が求められると、調査検討委員会からも提言されております。このような状況でありますので、提言に沿って進めてまいりたいと考えております。

3点目の、生徒の安全確保についてであります。津波に対しましては、勝浦中学校は海拔37メートルの高台にあり、市の避難所にも指定されていることから、安全性は確保されていると考えております。登下校中に災害が発生した場合の対応につきましては、今後、市の防災担当とも十分協議を行い、マニュアル等を作成してまいりたいと考えております。また、交通安全につきましては、通学路点検を行うとともに、安全教育、登下校指導を充実させ、事故防止に努めてまいりたいと考えております。

4点目の、勝浦中と北中の2校存続についてであります。仮に北中と興津中の2校が統合した場合、数年後には1学年1学級となり、現状の課題解決にはつながらない状況となります。したがって、中学校を1校に統合することが最善であると考えております。

5点目の、経済的な負担についてであります。学校統合に伴って新たに生じる交通費につきましては、全額市で負担したいと考えております。制服等につきましては、統合時の2年生、3年生は今までの制服、ジャージを使用することも可とし、家庭への大きな負担が生じないようにしたいと考えております。

6点目の、学校統合による部活動のメリット・デメリットについてであります。一番のメリットは部員不足が解消し、生徒のモチベーションも高められることと考えます。通学所要時間につきましては、公共の交通機関やスクールバスを活用することにより、極端に負担が増えるとは考えておりません。

7点目の、不登校やいじめ対応についてであります。不登校やいじめに対応するための増置教員を配置し、よりきめ細かく対応できるような体制をつくってまいりたいと考えております。いじめは、どこの学校でも、どの子でも起こり得ることを念頭に、毎月いじめ調査を実施し、早期発見、早期対応に心がけております。さらに重大事案が発生した場合は、ちゅうちょすることなく警察や関係機関と連携して対応してまいります。

以上で、藤本議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） それでは、順を追って再質問させていただきます。

まず1つ目に、北中での第3回の意見交換会で、この統合案と、意見交換会で出された質問に対するQ&A、これが意見交換会の席では毎回配布されたわけですが、総野小のPTAの方からの発言で、これを保護者に配布してほしいという要望に対して、配布しますという答弁がなされましたけれども、今後どう対応されるのかお伺いしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 質問の途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。軽達教育課長。

- 教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。今までの意見交換の概要の配布についてのご質問でございますが、これにつきましては学校にご協力をいただき、配布していただけるよう、現在準備を進めているところでございます。以上でございます。
- 議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。
- 1番（藤本 治君） その配布物の中身と配布する範囲について詳しくご説明いただきたい。統合案とQ&A、それぞれ配布する内容として準備しているのかということと、配布先は小中学校の保護者全員ということでもいいのかどうか確認したいと思います。
- 議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。
- 教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。配布する資料でございますが、今までの意見交換の資料、意見交換のときの概要をまとめたもの、それを各小中学校のご協力をいただきまして配布を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。
- 議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。
- 1番（藤本 治君） これまでに意見集約は、意見交換会の場合だけであったわけですが、小学校区での意見交換会の希望がこの第3回の北中の交換会で出されまして、小学校区単位でも希望に応えるというお答えがありましたけども、これは今後どう対応されるのか伺います。
- 議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。
- 教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。学校のほうから特にご要望がございましたら、伺って、お話をさせていただきたいと考えております。以上でございます。
- 議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。
- 1番（藤本 治君） 総野小学校PTAからは、その場で、第3回の意見交換会の場で希望が出されておりましたけど、総野小学校に対してはそれに応えて総野小学校区の意見交換会の場を設定するということですか。
- 議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。
- 教育課長（軽込貫一君） 計画を進めております。以上でございます。
- 議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。
- 1番（藤本 治君） 要望があればということで、総野小学校では対応するという事なんですけれども、要望があるなしにかかわらずきめ細かに意見集約というのはやるべきであって、私はそのためにアンケートが必要不可欠だと申し上げたわけなんですけれども、そのアンケートをはやらないと断言をされたんですが、アンケートをやるべきではないですか。その配布物と合わせてアンケートを同封すれば、受け取った保護者の方々はいろんなことを書き込んで返してくると思いますけれども、なぜそれをなさらないんでしょうか。それが私は特定の学校だけに対する対応ではなくて、全保護者に対する等しい対応がとれると思いますので、ぜひアンケートはやるべきだと思うんですけど、なぜあえてやらないとご答弁が出てくるんでしょうか。お尋ねします。
- 議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。
- 教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。先ほど教育長答弁の中にもございましたが、この意見交換等の案内、開催につきましては、市内全小中学校の保護者に意見交換会の文書を配布周知を行っているところでございます。また、勝浦市内全域住民につきましても、市政協力員の協力を得まして、文書で周知をさせていただいております。さらに市のホームページでも、

会の日程等について公表しております。このような実施をしておりますので、意見交換の中でご意見をいただきながら、ご理解をいただき、学校統合を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 私の質問に答えていただけてないんですが、いついつ意見交換会を行いますという周知はされたんでしょうけれども、総野小の保護者の皆さんには第2回の意見交換会の内容が届いたと思うんですけども、これはどういう経過で届いたかという、総野小PTAの役員の方が教育委員会に第2回の説明会の資料をくださいということで求めて、それに応えて教育委員会が用意をして、PTAの役員の方に渡して、その役員の方が保護者に配布をしたということで届いたわけです。そういうことがあったから、第3回の北中の意見交換会の場に役員の方々を中心に総野小の方々がたくさんお見えになって、活発な質問や意見が表明されたということですね。それがさっき申し上げたように、小学校区の単位でも意見交換会をやってくださいというような要望にもなっているわけです。ということは、これまでの交換会のQ&Aとか、あるいは統合案の中身そのものが伝わっていけば、返ってきて、意見交換会の場にも出席なさる保護者の方も多くなっていくんですけども、今までの対応は、意見交換会の日程だけが周知されただけであって、中身は総野小のPTAの方々のように、教育委員会に求めて初めて資料が渡されると。情報が届いてないですよ。統廃合に関する情報が、当事者である生徒・児童と保護者に求めなければ届いていない。これが実態だと思うんです。私も何人もの方々に北中の全1年生、平成29年4月からは3年生として統合先に統合するという生徒たちの保護者の方々が欠席した方々に夜聞きましたけど、何にも届いていません。だから、そういう方々に、これから統合案の中身とQ&Aを届けるということなんですけど、これから届いて、それを見て、1月末に開かれる第4回の意見交換会に出てきてくださいと、そして、そこでご意見があれば言ってくださいという対応しかとらないというご説明なんですけど、私はそれだけではなくて、アンケートをきちっと添えて配布すべきではないかと。アンケートを一つ加えるだけで、意見交換会に出席できない方々も含めて意見を集約できる方法がとれるわけですから、ぜひそれをやるべきだと思うんですけど、なぜやらないのか、理解できないので、もう一度ご答弁ください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。まず、資料等についての配布でございますが、今まで3回の意見交換、各会場で実施をさせていただきました。資料につきましては、大分多目に準備をさせていただきまして、当日出席できない方々もいらっしゃる、そういうことも想定しまして、会場のほう、学校のほうにいろいろご迷惑をかけるところもあるんですが、資料をお預けして、必要な方、また参加できなかった方にもぜひ配布をお願いしますということでお預けを今までもしております。また、要望があった場合にも、今、議員のほうからお話ございました、総野小学校等、そういったところから直接要望があったところにつきましても、資料を用意して配布をさせていただいているところでございます。

アンケートのお話でございますけども、先ほど来繰り返になりますけども、一応この間につきましては、こういう会を実施しますということで、全保護者、全市民の方々に周知をして実施をしておりますので、ぜひその会に出席いただいて、いろいろご意見をいただきたいと考

えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 過去3回の意見交換会の場に来た方々は資料を手にかざしたんですけれども、欠席なされた方には後からは届かないんです。教頭先生に会議の後、残った資料を預けてあるとおっしゃるわけですけれども、それは会に出られなかったんで、資料をくださいと学校に申し出てきた方々にお渡しするようなことで、学校に残してきたということなのであって、配布するために、どうぞ配布してくださいということにはなっていないですよ。だから、今回初めて小中学校の保護者に配布をしますというご答弁なんで、これから初めて統合案と過去3回の意見交換会の中身が全ての保護者に伝わる条件ができるということなんです。初めてなんですよ。その際にアンケートを添えるというのは、至極合理的だし、ぜひやるべきことだと思うんですよ。ぜひやっていただきたい。なぜやれないんですか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平教育長。

○教育長（藤平益貴君） お答えいたします。今回の3校統合につきましては、生徒数が減ってきて、各学校でいろいろな支障が出てきている。特に北中学校と興津中学校では顕著であるというようなところから、市内の生徒が同じ教育条件の中で教育していったほうがいいだろうと、学校差があってはいけないというようなことから、この3校統合が出てきました。庁内の検討委員会でも議論を尽くして、その後中学校の学校再編調査検討委員会でも1年かけて、慎重審議、議論していただいて、このような提言をいただいたわけです。ですから、私はここで議員おっしゃるように、保護者とか地域の方々からアンケートをとって、この統合に賛成か否か、それをとってやるということは考えておりません。これは生徒たちのために統合するわけですから、これは推進していかなければいけない。我々の使命だと考えているんですよ。ですから、あえてここでアンケートをとるということは考えておりません。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） アンケートをとらない理由がそういう理由だとは驚きなんですけれども、統合を推進する、そのために障害があるようなことはしないということなんでしょうか、その答えだと。子どもたちのために統合を推進する。だから保護者からは意見は聞かないというようなお答えぶりなんですけれども、経過から見て、総野小学校の皆さんは事前に資料が、第1回、第2回と、出られなかった方には、情報が届いていないから、情報を得たいということで、PTAを通じて出ました。そして、第3回にお見えになって、活発なご意見を表明されました。でも、その第3回目に来れない方もいたんですよ。そういう条件というのはあるんです。皆さん、共働きだったり、お仕事持っていらっしゃる方々ですから。だからアンケートを添えるというのは当然行政サイドでやるべき最小限のことだと思うんですよ。それをあえてとらないという理由が、結局、これを推進していくために障害になるような反対だとか懸念があるとかいふようなことが出てくるからとりたくない。それにまた対応しなくちゃならないからやりたくない。そういうことが根底にあるのはありありとしているんですよ。これは絶対許されないと認めます。もう一度撤回していただきたい。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平教育長。

○教育長（藤平益貴君） お答えいたします。私は今の自分の言葉を撤回する必要はないと思っております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） アンケートをとっていただきたいんですが、なぜとらないんですか。子どもたちにもアンケートをとってほしいんですよ、生徒・児童たち。特にスクールバスの運行については、朝2便、夕方2便ということなんですけども、どこをどう走って、どこにとまるか、自転車置き場をとどこどこにつくるといふわけなんですけども、自転車通学とバス通学と徒歩通学、その3つの組み合わせで通学しろという、そういう内容ですから、詳細なこういう形でやりたいというのを子どもたちにもアンケートをとるべきだと思うのです。それに対して意見をもらおう。朝練があるときに、随分早くから子どもたちは北中に向かって、今も自転車を走らせています。でも、今度統合された場合にどういうふうになるのか、子どもたちに示さない限りは、子どもたちの意見も返ってこないし、親御さんたちは雨の日は自転車通学は危ないということで、車を出して送り迎えされているんです。だったら車を出さずに歩いて行ってスクールバスに乗れるような昇降場所、それぞれのご家庭でつくってほしいという願いが当然ながらあると思うのです。そういうものを集約するのはアンケートという方法をとるのが一番合理的だと思うのです。だから、そういう点でアンケートを子どもたちのためにということも含めて、子どもたち、保護者、当事者である人々全てにとるべきだと、それは絶対、最小限必要だと思いますけれども、なぜそれを否定されるのか、私は全く理解できません。もう一度理解できるようなご答弁をお願いしたい。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。特に生徒等へのアンケートなどのお話、今、議員のほうからございました。具体的に、例えばスクールバスの停車場等というふうなお話でございましたが、当然これから学校統合を進めていくに当たりまして、いろいろ細かい細部の調整であったり、必要に応じて児童・生徒の意見を聞きながら進めていかなければ細かい部分、調整ができない部分は当然これから出てくると思いますので、そういった必要に応じて、児童・生徒の意見は伺いながら統合に向けて進めてまいりたいと思っております。また、スクールバスの停車場等につきまして当然、保護者、子どもたち、自分の家の前にとまってくれば一番最高だというお考えはわかりますが、やはりスクールバス等を活用する中で、どこまで対応ができて、これ以上は協力いただきたいという部分も当然出てきますので、言ってみればドア・ツー・ドア、そこまでできるかどうかというのは、そこはなかなか難しい面があるのではないかと考えておりますけれども、細かいところを詰めていく必要はありますので、そういったところで意見やそういったところを聞きながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 1月末に方針を決定するというスケジュールなんですけども、その方針決定のやり方なんですけども、意見交換会の場でご理解を得たいという答弁がありました。結局どうのことをやるのかというのが、先日の第3回のときにあらわになりました。北中の意見交換会ではなされなかったんですが、興津中の交換会の場で教育長から、集まった皆さんに対して、これで統合案へのご同意、ご賛同がいただけますでしょうかという問いかけがなされたんです。それに対して拍手しようとする人たちがあらわれたりして、そういう進行の仕方にやれという声もあって、場内が騒然としたという形になりました。勝浦中においては、教育課長

のほうから最後に、統合案に対しては皆さん、これでご賛同いただけたものと考えてよろしいでしょうかという問いかけがあつて、意見が出なかつたので、そのように判断させてもらいますという締めくくり方をされたということなんです。だから、1月末の方針決定のやり方は、第4回目の意見交換会でこのようなやりとりをなさろうというおつもりだと思うのですが、私はそんなことだけじゃなくて、きちっとアンケートに、統合案に対する、賛同いただけるかどうかも含めた表明を当事者である保護者、あるいは生徒や児童にも意見を表明できる機会があるべきだと思うのですが、少なくとも当事者である保護者の全てにそうしたアンケートをやる必要があると思うのです。やるべきだと思いますけど、なぜそれを聞き入れないのか、改めて理由をお聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。これにつきましては先ほどから同じことを何度もお話しさせていただいておりますけども、とにかくこの意見交換の中で、限られた一部の方々にお声をかけて行っているものではございません。全ての保護者、全ての市民の方々に案内をさせていただいて、行っているものでございますので、そこで意見を聞きながら進めてまいりという考えでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） とにかくこの意見の集約というのは非常に大事だと思うんですけども、意見交換会という場に集まってこられた方々の意見だけでしんしゃくされるというか、それだけがよりどころになるというか、それをもって強引に統合案を推進するという、そういうやり方になっていると思うんですよ。平行線ですので、丁寧に住民の合意と納得を得るといふ、そういう努力が尽くされるやり方ではないと思うのです。そういう点では当事者へのアンケートというのは譲れない。この統合が本当に合意と納得を得て進められるかどうかの、それを分ける試金石というか、それを分けるものだと思うのです。アンケートを配布する機会をこれからつくりますから、そこにアンケートをひとつ添える。やることに支障のないことをあえてやろうとしないということがどんな意味を持っているのか、非常に残念なやり方だということ指摘して、安全の問題なんですけれども、安全確保というのは生徒たちにとって絶対優先すべき課題なんですけれども、先ほどの答弁では、対策が語られてないんですね。特に勝浦駅に上野、総野、興津から生徒たちが集中します。そこから歩いて裏坂を上っていくわけです。あの通学路にどういう対策をおとりになるんですか、それを具体的にお示しいただきたい。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） 私もあそこの道を、勝浦中学校の裏坂から信号をおりて、あそこのお店の前を通って、駅まで何度か歩かせていただきました。所要時間であったり、通学路の状況について確認をさせていただきました。その中でどこを通るのが一番安全かということで、駅から突き当たりの丁字路まで出るのは危険性も伴うので、駅のところから一端低いところに下がつて、そこからセイジョーの前に出てきて裏坂に向かって歩いていただく。一番考えられる安全な道を選択して通学するというふうに考えております。対策といたしまして、今も中学生がそこを通学路として使用しておりますけども、さらに今後どんな安全対策が必要であるか、またいろんな状況も見ながら検討してまいりたいと思います。特に裏坂につきましては、登下校のときにあそこに車が通るといふことは非常に危険な状況になると考えられますので、特に裏

坂については、車を特に朝の登校時間、通行どめとして、子どもたちと車が接触事故を起こさないように、そういう対策を講じる必要があると考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 具体的な対策としては、車の通行どめだけなんですよ。安全は今までどおりの対策の状況で、そして生徒たちは3地区から勝浦駅に集まってきて、そこから学校に向かうわけですから、あそこの信号機、手押し信号ですけども、その信号機も現状のままなんですか。あれに対策をとる考えはないんでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。それにつきまして今後どういう対応が必要になってくるのか、またそこら辺につきましては、統合の話に伴いまして、考えていければと思っております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） これはさいたま市で行われているんですが、30分間に300人の児童が登校する交差点があるんですけれども、そこはスムーズに交差点を渡る信号機が設置されている。その信号機はどのような信号機かということ、子どもの歩行する量とスピードを感知して、信号機の青信号の長さを変える信号機なんですね。それがさいたま市に設置されて、非常に効果をあげている、そういうこともあるんですけれども、そこで滞留して信号が赤になって渡れなかった、車が通ってないから渡っちゃおう、こういうことで生徒たちは対応する場面が起こってくるんじゃないかと思えます。そういうときにとるべき安全対策というのが必要だと思うんですけれども、それは安全教育だけで済むのかどうかということだと思うのです。

次に行きますけれども、北中の存続を求める声が非常に多いというのは、勝浦中には非常にリスクがあるわけです。交通安全の問題もそうですし、津波の被害地に一番近い避難所になる場所だということで、わざわざ子どもたちをそこにやるということに対して、北中の子どもたちの保護者は非常に心配をしているわけです。興津の皆さんも、保育所が高台移転し、清海小学校も興津小でなくて上野小に統合するというところで、中学校も北中へ統合するならばまだ納得というか、まだ了解できるんだけれども、なぜ勝浦中なんだという、そういう思いは興津の皆さんにも強いわけですよ。だからリスクというのは分散すべきものであって、1カ所に集中するというものが解決策ではないわけで、そういう点が非常に大きくあると思うんです。だから勝浦の実情から出発して、この統合問題を考えるべきだと思うんですけれども、いかんせん、市はクラスがえができるか否か、その基準、これは国がつくった基準ですけども、それを無理やり勝浦に当てはめて、私は先ほど北中を統合校とする興津中の北中への統合ということで、北中と勝浦中2校を存続させるという選択が一番勝浦の実情に合っているということを申し上げましたが、これがいろんなことを総合しても、最も実情に合った選択だろうと思うのです。そういう点で、今勝浦の将来のことを考えて、人口減少を食い止めていくというか、最小限に抑えていくということを考えるときに、北中を存続させるということは、その対策の一番かなめになる一つだと思うのです。そういう点から言っても、地域に新たな子育て世代を移住することが可能となるような条件を残すということが必要だし、それが実情に合っていると思います。そういうクラスがえができるか否かということだけで、北中と興津中を統合しても、すぐクラスがえができなくなる、だからだめなんだという答弁でしたけども、クラスがえがで

きなくとも、100名規模の学校が将来にわたって維持できるわけです。100名規模というのは世界の標準であって、フィンランドではこういう規模で世界一の学力に到達しているわけです。だから、むしろ勝浦でそういった100名規模の学校を存続させ、また昨日もありましたが、学校用務員を北中にこそ配置して、先生方の負担を軽減しながら、フィンランドを目指すというわけじゃないんですけど、そういった小さな学校でこそつくられる教育の環境をよそから勝浦に移住して子育てしようという武器に、そういう魅力になるようなものとして存続させて、磨いていくべきだと思うのです。どちらが勝浦の実情にふさわしい選択か、勝浦中1校への統合ということではなく、北中と勝浦中、2校の存続、これが実情に一番ふさわしいと思いますけど、見解を伺いたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。先ほど教育長答弁にもございました。もし、興津中学校と北中学校が統合したと想定した場合でございますけども、2校が統合しても、複数学級という状況にはならない、そういう状況になってしまいます。学校調査検討委員会の中からいろいろ出された課題、幾つか出されております。学級編制単学級であって、クラスがえができない、そういう大きな弊害があると、人間関係にも非常に困っている。そんなご報告もございました。それから部活動の実施のことであったり、子どもたちが学ぶ環境、切磋琢磨するような環境が作りづらい、コミュニケーション能力を高める、そういったこともなかなか先生の力だけでは行いづらい、難しい。そういう大きな課題が出てきているわけですが、この2校が統合した場合、今まで言われてきた課題に対応ができない、そういう状況になってしまいます。100人規模が維持できるという議員お話ございましたが、今後もし北中学校、興津中学校が統合した場合、100人規模、3桁の生徒数を確保するのは今後非常に難しいというふうに考えております。小規模校のよさと、そんなことも言われておりますけれども、例えば1学年、2学級、3学級あるような、そういう小規模な学校であれば、検討する余地はあると思うのですが、1学年1学級しかない、本当に極小の学校規模という状況でありますので、こういう状況の中では小規模校のよさというわけにはいかない。逆に弊害が生じると考えております。

また、北中学校を統合先とした場合、もう一つ大きな課題としては、交通手段の問題があります。現在もそうですが、北中学校区には公共の交通機関がありません。もし北中学校を統合した場合、そういった交通手段の確保が非常に難しい、そういう課題が考えられます。そういうことも含めて、提言書の中に書かれてある言葉を読まさせていただきますと、学区が市内全域となり、通学区域が広範囲となるため、各種交通手段を利用して通学することになる。現在の各中学校の生徒数から見れば、勝浦中学校を統合先とするのが適当と考えられると、提言書の中にも記載されております。そういったところを総合的に考えまして、教育委員会も勝浦中学校を統合先とするのが一番ふさわしいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） クラスがえができるか否かということをとことん掌握、それができなくなると諸悪の根源であるかのような説明なんですけれども、はたしてそうなんでしょうか。クラスがえができるか否かということは、学年で100人とかそういう想定なんだろうと思いますけども、学校が100人規模ということであれば、フィンランドとか先進的な成果をおさめている国の学校

規模がそういう規模でやられているわけですから、むしろクラスがえを行わないで済む、そういう環境をつくっているわけですよ。そういう規模での学校運営で、大変大きな成果をおさめているというのは、世界の教育のあり方だろうと思うんです。ところが日本の場合、OECDの32カ国中で6年間連続最下位の教育支出というわけですが、国と地方で6兆円もの公的支出が足りない。それが最下位と平均との間の6兆円なんですね。そういう教育予算の回し方ということがこういったことを生み出しているんだと思いますけども、今後9年間で財務省は3万7,000人の小中学校の教員を減らすということをあおっておりますけれども、それに乗っかっていいのかということだと思っんです。クラスがえができなくとも、これまでも北中でも興津中でも教育を延々と積み重ねてきたわけです。そこへ来て10年先には興津中で1桁のクラスになってしまうということをもって統合案が出てきているわけです。北中と興津中との統合であれば、20人とかいうクラスで1学年がつかれるわけです。今現状の北中や興津中の水準が10年先であっても保てるということであって、そういう条件を北中存続という形で残せば、ほかの地域からも子育て世代を勝浦上野地区、総野地区に移住して子育てしていただくということも可能な条件を残すことができるわけです。だから勝浦中1校に統合先を絞り込んで推進するというのは、無理やりそれがやられようとしているというのが今の局面だと思うのです。少なくとも1年先にスケジュールを先送りして十分な当事者、そして市民の声を聞きながら統廃合計画を勝浦中1校でいいのかということと、あるいは2校の存続かということも含めた、そういった検討の場と機会を1年間延長してつくるべきだと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。今、議員のほからいろいろお話ございました。今現在も少ない中でやっているというお話もございましたが、この学校再編調査検討委員会を立ち上げたときに、委員の方々の中から、今現在も学校が課題を抱えているんですと、この現状を皆さんよく理解してください、わかってくださいということを切に訴えた委員がございました。その調査検討委員会の中からも、学校の生徒数の状況から考えると、平成29年度では遅過ぎるというふうに考える。28年度から実施してもらいたい、そういった意見も中にございました。そういった切実な意見が調査検討委員会の中で出されていたというのは、これは本当の事実でございます。このような状況がありましたので、少しでも早い統合が必要であると、教育委員会でも認識しているところでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 時間が限られているので次に行きますが、交通費については全額市が負担するということなんですが、制服や体操着については2、3年生の学年についてはもとの北中、興津中の制服とユニホームでも可だということは、もし統合で新しい制服が決まった場合に、それに切りかえるのは父母負担だと、各自負担だということをおっしゃっているのと同じことだと思うんですけど、なぜ市の都合で統合するにもかかわらず、市が全額負担するということを前提にできないんでしょうか、改めて聞きます。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えいたします。通学費については先ほど教育長答弁ございました。制服等につきまして、これにつきましても、とにかく家庭の負担が極力経済的負担が発生しないようにしていく必要があるというふうにこちらとしても考えております。制服の考え方につ

きましては昨日の一般質問の中にもございました。新しい制服にする考えもありますでしょうし、今ある学校の制服を使用するという考えもあると思います。それにつきましては部会のほうでいろいろと検討していただければと考えておりますが、何にしましても、今着ているものは、極力卒業するまで使っていけるものは使っていただければ、経済的負担は少なくなるだろうと考えております。ただ、絶対そうしろということではなくて、そういう負担軽減の対応もできるのではないかとということでお話しさせていただいております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） それだったら、新しい制服に切りかえる子どもと今までどおりの制服の子どもと二通りできてしまうのですよ。それが経済的負担が重く感じるかどうかで分かれてしまうということであれば、子どもたちに経済的事情で私はこの制服なんだという、そういう思いをさせてしまうんじゃないですか。そんなことのないように、これは全額市は対応して、それぞれの家庭には負担はかけませんという条件で部会なり何なりで考えて、協議してもらわないと、誰が負担するかという話から始まって、収拾がつかなくなるんじゃないですか。むしろそこはリーダーシップをとって、市が負担すると。だから、ご検討いただきたいというふうに進めるべきじゃないでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） 市の負担についていろいろお考えはあると思いますが、現在考えておりますのは、交通費、新たに生じる統合に伴って、新たに生じる通学費については市の全額負担で考えていこうという考えであります。使えるものはできるだけ使っていければと、そして経済的負担を少なくするというふうに考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 最初にお考えになった勝浦中学校の制服を制服として、あと興津、北中学校の制服は、それぞれの制服は卒業するまで使ってもらおうという、最初の教育委員会案を今度の部会でもその方向になるようにしようと、そういうふうになるように誘導するというか、そういうふうになってしまうように思います。経済的な負担について、市が明確な態度をとらない限りは、負担がないようにそれぞれの制服を卒業するまで使いましょうということに誘導するというじゃないですか。そういう方向性が見えましたが、時間が少ないものですから、次に行きたいと思います。

ごみ処理の今後についてなんですけども、勝浦のごみ処理が今後、中長期の中でどうするのか、2市2町の間では今3つの炉が動いております。勝浦の炉をこの先、10年、15年というところで使い続けるのかどうか、そこは答弁が明確になっていなかったと思うのですが、その点について長期的な見通しを伺いたい。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。長田清掃センター所長。

○清掃センター所長（長田 悟君） お答えします。現在は30年たっています。しかしながら、メンテナンスの会社等に問い合わせしているところなんですけれども、これから10年につきましては、メンテナンス次第では使えるという形です。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） ということは、これを10年使い続けるという構えであるということによろしいのでしょうか。であれば、それに伴ってメンテナンスの計画でありますとか、費用について

も綿密に長期的な展望、見通しを持つべきだと思うのですが、その見通しについてはいかがでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。長田清掃センター所長。

○清掃センター所長（長田 悟君） お答えします。今後の予定ということでございますが、市長の答弁にもありましたが、関係課長の会議を通じましてということでございます。これは12月21日、広域市町村圏内の市町、2市2町、担当課長が集まりまして、今後の方向性について初めて討議をするということで、方向性について、まだ決まっております。先ほどの質問の中では、10年ぐらいはできるということなんですけれども、その会議の中でどういう方向をするかということの協議の中で今後進めてまいりたいと考えます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 2市2町の担当課長が協議をする場を持つということなんですけれども、勝浦のスタンスとしては、腰を低くして、勝浦の炉をもし停止するというのであれば、ほかの炉で勝浦のごみ焼却をやっていただかなくちゃいけないんですから、姿勢は腰を低くしてお願いをするという立場だろうと思うんです。そういう点ではスタンスをきちっと持つ必要があるんじゃないかと思うんです。ほかの市がどういうふうな意向を持っているかということに委ねるようなことでは済まないように思うんです。勝浦としてはこうしたいんだという考えを持つ必要があるんじゃないか。そして、そういう場に臨むべきではないかと思います。

もう一点は、どういうふうになるにせよ、ごみの減量化というのは非常に大事で、先ほどの答弁でも、休止をした上で32年以降に新たな計画を策定するとき、その将来人口規模に見合ったごみの規模で対応できるような施設を想定して、今70トンとかという焼却の予定でこの間計画が立てられておりましたけれども、これを大胆に50トンということで削減していくような、そういう大胆な目標もごみ減量化ということで持つべきだろうと思うんです。そういう点も含めた、先ほど御宿の経験は、残った灰を利用する、そういうリサイクル化をやっているということが大きな要因だという意味合いを申されましたけれども、一方で勝浦の場合は、廃プラスチックはリサイクルに回さずに、砕いて助燃材に使っていますよね。そういうふうにはリサイクルをできるものを勝浦の場合は助燃材ということで焼却に回している。同じように御宿では廃プラスチックは処理するのにお金を払わないと引き取ってもらえなくて処理できないんですけれども、あえてお金を払って処理しているんです、リサイクルに回しているんです。だから、御宿の場合は、お金を払ってもリサイクルできるものはリサイクルしようというスタンスがあるんです。そういう点が徹底しているから、こういう高いリサイクル率に到達しているんだと思うんです。大きな粗大ごみについても、皆分解して、鉄だ、ゴムだ、何だという形でばらばらにして、それぞれをリサイクルしているという形で、大きな粗大ごみについてもそういった努力をしているということで、あらゆるものがリサイクルに、焼却という形の処理を極力減らそうという形とか、リサイクルできるものはあくまでもリサイクルしようという努力がつながれていると思うんです。そういう点で、勝浦が協議の場に臨む際には、よし、勝浦はどういうスタンスで今後処理をしていくのか、それをほかにもお願いをするということになれば、やはり姿勢を低くして、真剣な立場で臨んでいかないと、それは絶対通じないと思うんです。減量に対する態度も、しっかりとした態度で臨む必要があると思うんです。端的に言って、勝浦の炉は使い続けるということで臨むおつもりなんですか。あるいはそうではないんですか。

それを端的にお聞かせいただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。長田清掃センター所長。

○清掃センター所長（長田 悟君） お答えいたします。平成27年9月の議会のほうでも議員のほうから、御宿町の炉で勝浦のごみを燃したらどうかというようなご質問がございました。この中でも平成23年にダイオキシン対策ということで広域市町村圏全体の中で、ごみをどこで燃すかという取り決めがございまして、現在御宿町につきましては、旧大原町のごみを燃しているという状況でございます。これは現在も続いているということでございまして、このごみの流れ、配置を変えなければ勝浦はどこで燃やしますということにもできません。これは12月21日以降の担当課長会議等の協議の中で今後進めていくというところで進んでいかなければ、現在の炉を使うんだというように断言することは今のところはできません。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） ちょっと優柔不断なところがあるんじゃないかなという懸念を感じるんですけども、もっとしっかりとしたスタンスを構築して臨んでいかれたほうがいいんじゃないかという気がします。いすみ市におきましても、大原町のごみ、たしかに今、御宿町の炉を使って焼却していますけれども、今こういうふうな休止という状態になった以上、いすみ市はいすみ市でどうしようか考えているわけですので、いすみ市にある炉は、旧大原町のごみを十分焼却できる能力を持っていますので、旧大原町のごみは御宿町に任せるのではなくて、いすみ市で焼却するという方向性も当然に生まれてくるだろうと思うんです。そういった状況も踏まえて、勝浦市としてはぜひこういう形を求めていきたいということで、スタンスを明確に持って、それにふさわしい姿勢で臨んでいかれるのが一番いいんじゃないかと思いますので、今後そのような対応をぜひ期待したいと思います。

空き家なんですけれども、空き家バンクにリフォームや家財処分に対する助成を規定している先行例が幾つかあるわけですが、そういう先行例をいかに把握して、どう評価されているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。市長答弁のとおり、議員がご提案いただきました制度について、一部沿った事業を勝浦市では実施しているところでございます。これにつきましては4月から実施を進めているところでございますが、現在のところその制度を活用されている方はいらっしゃいません。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 私が質問したのは、私が提案している空き家のリフォームや家財処分に助成するという制度、これをつくっている市、町は、一番近いところでは大多喜町がそうなんです。そういう先行例をどう把握しておられるか、どう評価しておられるかということなんですけど、大多喜町では100万円を限度額にして、リフォームは3分1の助成なんです。平成24年から始まりまして、平成24年に1件、平成25年に平成1件、平成26年2件、今5件のリフォームが実施されております。家財処分につきましては、20万円の限度額でありまして、2分の1の助成なんです。これは平成27年度から始まりまして、今1件実施されたということでございます。そういった先行例があるので、それをどう評価しているかというお尋ねなんですけれども、ご答弁いただけますでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。大多喜町のほうで空家利用促進奨励金交付制度というものを設けていることについては存じ上げております。また、予算の措置のほうも平成27年度については200万円措置をされているということでございますが、内容の詳細については特に把握してございません。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 私がこういった制度を導入したらどうかという提案をさせていただいたわけです。今10万円を空き家の所有者に対して支給する制度をスタートさせたということなんですけれども、私の提案とは趣旨が全く違って、リフォームや家財処分の、実際に借り主であり、今度から使う方に助成するというのとは全く形も違いますし、趣旨もまた違うのではないかと思います。そういう点で、ぜひ先行例は身近な大多喜町にありますので、よくそれらも把握していただきながら、私の提案を今後検討していただきたいと思います。

また、インフルエンザワクチンについては、年度の途中、4,000円になることが想定されないうちにこういうふうにも実際スタートしたものですから、年度途中で補助額を増額した実態はなかったようですけれども、来年度に向けまして、インフルエンザから肺炎による死亡がなくなるように、ぜひ補助額の拡充を進めていただくよう、ご要望して、質問を終わりたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） これをもって藤本治議員の一般質問を終わります。

午後2時15分まで休憩いたします。

午後2時03分 休憩

午後2時15分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂健一議員。

〔7番 戸坂健一君登壇〕

○7番（戸坂健一君） 皆さん、こんにちは。会派新創かつらの戸坂と申します。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を開始させていただきます。

今回は、テーマを地域おこし協力隊についての1点に絞り、幾つか項目を分けて質問をさせていただきます。

皆さん既にご存知のとおり、地域おこし協力隊とは、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行っていただき、その定住、定着を図ることで意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度であります。

活動内容については、自治体が独自に要件を定めて募集を行いますが、任期はおおむね1年以上、最長で3年間、具体的な財政支援としては、隊員1名について隊員が受け取る報償費等として上限で200万円、また、隊員の住居・活動用車両に要する経費や活動費等として上限200万円の合計で400万円、及び自治体1団体当たり隊員募集に要する経費として上限200万円が国から特別交付税として措置されます。

この制度が開始された平成21年度では隊員数は89名、実施自治体数は31自治体であったもの

が、平成25年度で隊員数が978名、実施自治体数は318自治体にまで拡大しております。さらに、平成26年度には、隊員数は1,511名、実施自治体は444自治体と拡大しており、総務省は平成28年度目標として隊員数を3,000名まで拡大したいと発表をしております。

勝浦市においても、この地域おこし協力隊制度を活用しており、現在1名の協力隊員が活動をしておられます。

この地域おこし協力隊員制度の活用は、若手の人材が不足しているこの地域にあって非常に有用なものであります。そこで、勝浦市における地域おこし協力隊制度の活用、また、今後の取り組みについて、4点質問をいたします。

まず1点目、地域おこし協力隊員の活動内容についてであります。地域おこし協力隊員の活動について、任期開始からこれまでの実績や成果を教えてください。

2点目、地域活性化への具体的支援策についてであります。地域おこし協力隊員が地域に溶け込んで、地域住民の皆さんとともに地域おこしを実施するためには、協力隊員が活動しやすい環境を整備するとともに、その活動を盛り上げ、地域の活性化につなげていくことが必要だと考えますが、市のご見解をお聞かせ下さい。

3点目、任期満了後における定住希望者への支援策についてであります。総務省は制度の活用に当たり、任期満了後の地域定住についても規定をしております。協力隊員の任期が終了したときに定住を希望した場合、隊員の定住に向けた具体的な支援策について、市としてどのようにお考えになっているのかお聞かせ下さい。

4点目、地域おこし協力隊員の増員についてであります。現在着任しておられる協力隊員の任期満了後の新たな協力隊員の採用について、現在、勝浦市ではさまざまな場面で若手の担い手不足が深刻化している中、協力隊員の活用や女性隊員も含めた協力隊員の増員は必須であると考えますが、市のお考えをお聞かせ下さい。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの戸坂議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、地域おこし協力隊のこれまでの活動内容についてであります。本市では、新規移住者の誘致であるとか、地元市民の定住化等による地域活性化を活動の目的といたしまして、地域おこし協力隊員を1名、平成25年1月に募集をいたしまして、沼尻互司さんをその年の4月1日に協力隊員として委嘱いたしました。その任期は、平成28年3月31日までの3年間となります。

委嘱後における代表的な活動内容を申し上げますと、平成25年5月から広報かつうらに、「かつうらしいひと」の連載を開始いたしまして、これまでに地域で活躍されている方々31組を紹介し、また、定住促進ホームページや定住促進ガイドブック、パンフレットを作成しております。ほかにも地域情報誌編集などに携わってこられました沼尻氏の経歴や技術を活かした業務を中心に活動しておるところでございます。

次に、地域おこし協力隊員への具体的な支援策についてありますが、ご質問のとおり、協力隊員が活動しやすい環境を整え、得意な分野や知識・技術など、十分発揮できるような支援策が必要と考えております。

このようなことから、隊員の希望する住居探しや家主との賃貸条件等の調整及び地域住民への挨拶などについて支援してまいりました。また、事務的な支援といたしましては、パソコンや自動車等備品関係の借り上げやその手続及び広報やガイドブックなどの作成に関するアドバイスについて支援をしております。

3点目の地域おこし協力隊員の、任期終了後の支援策についてであります。沼尻さんは現在、市野川区の古民家を借り生活しております。協力隊の活動につきましては、コピービクターセンターを拠点としております。沼尻さんは、来年3月に隊員として任期終了を迎えますが、任期満了後につきましても引き続き市野川区内に定住することや、ライター業いわゆる執筆活動などをなりわいとすることを希望されております。

このようなことから、市といたしましては、基本的にご本人の生活スタイルや、活動計画等を尊重した支援を行ってまいりたいと考えております。また、現在、借りている家屋敷が大変広いことや、将来的な計画などから、近くの民家への移転を検討中とのことでございます。その際、家主との交渉や引っ越し作業などにつきましても支援したいと考えております。

さらに、平成26年度に国の要綱が改正されまして、協力隊最終年次または任期終了翌年に新たに起業する者の起業に要する経費として、1人当たり100万円を上限に特別交付税措置が上乘せられましたことから、沼尻氏の今後の計画等に合わせまして、市として対応することも可能であります。

4点目の、地域おこし協力隊の増員についてであります。地域おこし協力隊制度は、地域おこしの支援や農林水産業の支援、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、地域への定住・定着の促進を図る取り組みでありますことから、本市にとっては有用な制度であると認識しております。したがって、本市における地域おこしに必要な行政需要があるならば、これらの分野に得意とする地域おこし協力隊の活用を図ることが考えられます。

今後、本市の地方創生施策を具体的に進めていく過程に、協力隊の力をかりる必要があれば、積極的にこの制度を活用してまいりたいと考えております。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） ありがとうございます。まず、1点目の地域おこし協力隊員の活動内容について再質問であります。沼尻さんの活動として広報かつうらの「かつうらしいひと」あるいはガイドブックやパンフレットの作成等々のお答えをいただきました。この辺について、もう少し詳しく説明をいただければありがたいと存じますが、いかがでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。沼尻氏のそのほかの活動内容ということでございますが、まず、「Katsuura Local Press（かつうらローカルプレス）」の発行というものがございます。これにつきましては、「興味津々 おきつにきょうみしんしん」という興津区を編集したガイドマップで、「興味津々」の「興」という字と「津」という字を興津でユーモアでつくったものなんですけど、そういうガイドマップと、鶴原理想郷を編集したガイドマップとなっております。年内には、上野区を編集いたしました「上野」というガイドマップも発行をする予定となっております。また、そのほかにもふるさと応援寄付金のパンフレットのデザインなどの作成ですとか、沼尻氏の自宅を利用いたしましたヨガレッスンを開催しており

ます。そのヨガレッスンにつきましては、勝浦市へ移住をされた方を活用しまして、ランチを提供しております。さらには、朝市ですとか、イベントなどの情報発信など、活動を行っているところでございます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） 沼尻氏の活躍、本当に多岐に及んでいて、私もさまざまところで彼の活躍を拝見していたところであります。地域おこし協力隊に関しては活動状況報告書というものがあると思います。この活動状況報告書の内容を見ますと、活動した概要でありますとか、活動の感想、楽しみや反省点の記載、あるいは参加した地域行事等の記載、住民の方々とのコミュニケーションの活動記録等々、非常に参考になるデータが書かれているものと思います。この活動状況の報告書、かなりの数がたまっているものと思いますが、沼尻氏の任期満了までの間に、こうした活動状況の報告をまとめて発表するような場、機会というものがあるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。活動報告につきましては、毎月報告いただいているところでございますけれども、公表につきましては、現在のところ考えてはおりませんでした。今後、担当のほうと打ち合わせをしまして検討していきたいというふうに考えます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） 地域おこし協力隊の第1期目として活躍された方の記録として、こうした活動状況の報告や発表の機会は、ぜひいただきたいと思いますので、ご検討をよろしく願いたいと思います。

次の再質問に移ります。少し順番は前後いたしますが、4点目の地域おこし協力隊の増員について伺います。先ほど市長のご答弁の中で、有用な制度であると。必要な行政事情があるならば活用も考えていきたい、また積極的に活用を考えていきたいとのご答弁でありました。地域おこし協力隊員の方々には、住民票を勝浦市に移して、地域に住み込んで地域協力活動を実施しておられます。総務省のホームページには、活動の内容としまして、あらゆることが載っています。具体的には、地域行事やイベント等のコミュニティ活動の応援、伝統芸能等の復活、地域ブランドや地場製品の開発、販売、プロモーション、空き店舗などの商店街活性化、移住者の受け入れ促進、あるいは農林水産業関連としても、農作業の支援であるとか、耕作放棄地の再生であるとか、畜産業あるいは漁業支援等も挙げています。そのほかにも環境保全活動であるとか、見守りなどの住民の生活支援、健康づくり支援等々、地域の事情やニーズに合わせて自治体が求める実に幅広い活動を担ってもらえることができる制度であります。

実際に地域おこし協力隊を活用した事例を幾つか紹介をさせていただきます。成功事例の紹介であります。まず、新潟県の十日町市の協力隊事業として、十日町市では17名を地域おこし協力隊員として受け入れております。複数の集落ごとに1名ずつ配置ということで30代の男性から60代の女性まで、幅広い方が活動をされておられます。また、島根県の海士町におきましては、現在4名の地域おこし協力隊員が活躍をされておられ、教育のコーディネーターとして島の地域資源の掘り起こしや学校や地域関係者との協力を行いながら学校の先生方の授業の補佐を行っている。また、海産物や海草、魚介類などの農林水産資源を原料に加工品などの新商品の開発も行っておられるそうです。

また、さらに島根県の邑南町におきましては、5名を配置しまして、A級グルメ立町ということで実際に観光協会の地産地消直営イタリアンレストランにおいて調理、研究などを行い、将来的には市内で食に関する起業も目指しているということでもあります。このように日本全国でさまざまな制度の活用がなされております。

市の魅力の発信や観光の発展をさせたいと思っても、古くからの地域住民ではなかなか気づかない部分が多くあります。意外にアピールポイントがわからない部分もあります。外からの目線を持つ方々に活動に加わってもらって、勝浦市のどこに魅力を感じるのか、どうアピールをすればいいのか、それを再発掘、再調査してもらうというのは一つの大きな観点かと思えます。

また、勝浦市内には過疎化が進んでいる地区も多く、そうした地域では、漁業や農業の担い手も深刻に不足しております。こうしたところでも地域おこし協力隊を活用することも十分考えられます。

とかく行政が新しい政策を考える中で、限られた職員の中で、また、現在抱えている仕事量をこなすことだけでも大変なことかと思えます。地域発展の理想を持って、あるいは地域を何とかしたいと、現状を憂いて活動している人たちが、ボランティアとしてさまざまな場面で活躍もしておられます。私も幾つかの団体で活動しておりますが、とかく人材不足、活動の制約という印象を少なからず感じているところであります。どんなにまちおこしをやりようと思っても、結局若い人、志をともにして活動してくれる方がいなければなかなか前に進まないというのが現状であります。こうした現状の中で、国が人材について補助金を活用して、疲弊しつつある地域のために支援しようとしている事業を、市もしっかりとコーディネートして、既存の個人や団体ともうまくいくように連携をしつつ活用する方法を探っていくことが大事だと考えます。

先ほどの御答弁の中で、増員については必要があるならば考えるということではありますが、私はこうした事情を鑑みて、勝浦においては、各地区1名、勝浦、興津、上野、総野の各地区に1名ずついてもいいんじゃないかと。むしろ各地区2名いてもいいんじゃないか。8名程度の増員があってもいいのかなというふうに思います。

また、女性についても、女性の独自の観点から地域おこし協力隊の中に入っていただいて、ともに活動をしていただきたい。そういう思いもございます。改めて増員について、次期募集時の定員の考え方、現段階でわかっていることがあればお聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） 地域おこし協力隊の増員についてお答えさせていただきます。まず、現在、沼尻氏が1名で地域おこし協力隊をやっていただいておりますけれども、地域おこし協力隊につきましては、議員おっしゃられたとおり、さまざまな活用する方法というものがござります。それをどのように活用していったらいいかというようなことについて、まず、市内でもその辺の活用の方法について、私どものほうでしっかりとした周知をしていない部分があるかなというような認識を持っているところもござります。あわせて、各地区においても、地域おこし協力隊については活用できる制度となっておりますので、各地区の方々にもそういう制度の説明について、周知をいたしまして、必要な活用の方法があれば、前向きに活用していくというようなことが考えられるのではないかと、そのように考えております。以上

です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） 大変ありがたいご答弁をいただきました。私もこの制度を今後積極的に活用していくためには、庁内での検討が必要だと思います。例えば、今さまざまなまちおこし団体が活動しています。私の所属する勝浦ロケーションサービスにおいても、観光商工課のほうで人員を割いて対応をいただいている。また、市民団体の中でいろんな立場の方が集まって新しい魚、今まで未利用魚、余り使われていない魚を使って新製品を開発しようという動きも出ている中で、漁業に関心のある地域おこし協力隊員が農林水産課と連携して仲間に入ってもらう、そうしたことも考えられると思います。市役所の皆さん、日々の業務に邁進しておられる中で、なかなか新しいことに人員を割けない、こうした状況の中で地域おこし協力隊員の活動というのは勝浦市にとって非常に活路を見いだすきっかけになると思います。庁内での研究、検討については他自治体の活用例なども参考にしながら、ぜひとも前向きに進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。先ほど各地区での活用ということで課長からもお話がありましたが、各地区での活用について、例えば勝浦地区、浜勝浦地区、それぞれの地区で地域おこし協力隊員を受け入れるということが、制度上、可能なかどうか、そうしたことについて、少しお話を詳しく伺えればと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。各地区で地域おこし協力隊を活用するためには、まず、庁内で担当課がどこで受けるか、求められている区のほうでどのような活用をしたいかということがございますので、その活用の方法の担当課のほうで、その辺は一度募集等で地域おこし協力隊を募集いたしまして、役所のほうがパイプ役となりまして活用していくというような形になるのではないかと、そのように考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） ありがとうございます。次に、2番の地域活性化への具体的支援策ということで再質問に移りたいと思います。

協力隊員の方々が地域に溶け込むに当たって、地域住民の方々と一緒に活動していくことが何よりも大切かと思えます。逆に、協力隊員の方々が地域に入り切れずに任期を満了してしまった場合、これは非常にリスクを伴うというふうに思います。主に20代、30代、40代の方々が協力隊員として勝浦にやってきていただくとして、その中での3年間というのは非常に大きい。ここで何かを、例えば定住してこの地域で事業を起こすということの道筋がこの3年間で行けなかった場合、彼、彼女の人生については、非常に大きなリスクを伴うと思います。その非常に大きな覚悟を持って地域おこしのために来てくださる協力隊員の方々に対して、市としてもやはりそれだけの覚悟に応えるような受け入れ体制を整えることが何よりも大事なかなというふうに思います。

先ほどの具体的な支援策として、例えば住居探しであるとか、地域住民への挨拶、あるいはPCや車両等の借り上げ等々についての支援策ということではありますが、できれば、地域への溶け込みということに重点を置いた支援というものを行っていただきたいと思います。この地域おこし協力隊に関しては、実はさまざまな失敗例もございます。受け入れ団体の方々と協力

隊員のやりたいことがかみ合わず、ミスマッチということで最後までうまくいかずに終わってしまった例も幾つか伺いました。具体例としては、どこの自治体とは名前は挙げませんが、最初は廃校の小学校の活用策を3年間で探って事業化してほしいという名目で呼んだはずが、来てみたら小学校にすら連れて行っていただけない。よくよく話を聞いてみると、受け入れ先の地区のほうが市役所のほうから勝手に言われた話で、私たちは何も聞いていない、お前は何なんだと。あるいはNPOの団体の理事長の補佐として入ったはずが、その理事長から、おまえなんか要らんと言われたような事例もあつたと聞いております。とにかくこの覚悟に対して、市が受け入れ体制をしっかりとしていくために、先ほどおっしゃったような住居探し、あるいは住民への紹介等々ではなく、より踏み込んだ形での地域への溶け込みというものを、今後重視していく必要があると思いますが、その点について、何かお考えやあるいは現在の沼尻氏からの反省点あるいは要望等、もしあつたらお聞かせいただければと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。地域おこし協力隊についての活動というか誘致でございますけれども、まず地域におきましてモチベーションというか、こういう方が欲しいとかそういうものが地域にないと、なかなか入っていきにくいのではないかなというふうなものが、まず前提として考えられると思っております。そういうことから、もしそういう受け入れたいという強い気持ちがあれば、その辺は行政としても間に入りまして対応する必要があるのではないかとはいえます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） 配置された地域に入り込んで、地域の住民の皆さんとともに地域おこしを行っていくに当たっては、3年間という期間は非常に短いと思います。地域の活性化に対する効果が上がるまでしっかりとサポートをこちらでも行っていく必要があるのかなというふうに思います。そこで、3年間という短い期間の中で協力隊員が地域に入り込んでいくためには、例えば消防団に入っただく、地域のお祭りに参加していただく、あるいは地域の清掃活動に参加していただく、そうしたことも今後必要になってくるのかなと思います。そうしたことを行っていただける場合には、市のほうからさらにサポートがあつたり、そうした地域との連携、紹介がうまくいくようなシステムづくりというものが今後絶対に必要になっていくと思います。

先ほどご答弁の中で、増員については、今後必要があれば検討していくというお答えの中で、増員していくということを決めるとともに、地域おこし協力隊員が地域にしっかりと溶け込める仕組みもつくっていくべきだというふうに考えております。

次の質問に移りたいと思います。3番の任期満了後における定住希望者への支援策についてであります。市長からのご答弁では、3月以降も引き続き沼尻氏のほうは市野川に住んでいただける予定だと、ライター、彼の文才を活かした仕事をしていく予定であるということですので、支援を行っていくということでありました。今後の計画に合わせて対応していくということだと思いますけれども、先ほどご答弁の中にもあつたとおり、制度のほうも、これについてはかなり拡充をしています。国のほうでは、地域おこし協力隊活動に対する財政支援措置の対象経費の中に、定住に向けて必要となる研修、資格取得等に要する経費に加えて、空き店舗や空き家の改修といった活動拠点や、住宅環境整備に要する経費も平成24年度から盛り込み、先

ほのご答弁の中にもありました平成26年の制度改正によりまして、協力隊の最終年次または任期満了翌年までに活動している自治体で起業する場合は、諸経費について100万円上限で特別交付税措置を講じるということであります。本当に沼尻氏、3年間非常に頑張っていたと思います。沼尻氏に限らず、今後入ってきてくださる地域おこし協力隊員の方々に、勝浦市は、行きたいな、行って活動して大丈夫なんだなということを示すためにも、第1期目である彼の定住に関しては起業支援も含めてしっかりと措置をしていただきたいというふうに思います。

そこで、質問なんですけど、今後、協力隊員の募集をかけていく時期についてでありますけれども、来年3月末で1期生の任期が満了ということで、次の協力隊員の募集をいつごろかけて、またいつごろ採用していく予定なのか、現段階でわかればお聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。募集のほうにつきましては、現在、具体的な募集について、先ほど申し上げましたとおり、予定というものが現在ございませんので、今考えておりません。ただし、募集のタイミングにつきましては、年度の中途ですとか、そのようなものでも可能ですので、必要とあればそのタイミングでも可能ということになります。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） 地域おこし協力隊員に関しては、何度も申し上げましたとおり、本当にこの勝浦市に限らず田舎という地域においては若手の人材不足が深刻であります。今、勝浦市はさまざまなアイデアが出てきて、若手また先輩方を含め、「やったろうぜ」という機運が本当に出てきている途中、まさにその渦巻きが発生する段階であります。しかしながら、本当に人材不足、幾ら頑張っても何かアイデアを起こして、それを実体化しようと思っても、本当に人手不足、それぞれ仕事があり、生活があり、財政的な余裕もある中で、あと1人若手がいれば、あと2人若手がいればという場面に何度も出くわしました。協力隊員の活用については勝浦市の庁内でもさまざまな活用をいただけるというふうに思います。ぜひとも各課の中でさまざまなアイデアを出していただいて、またその方々が将来的に定住をして、家族を持っていただくなれば、非常に大きなチャンスのある制度だとも思います。ぜひとも有効な活用を慎重に検討いただき、増員のほうもなるべく前向きに進めていただければというふうに要望いたしまして、私からの一般質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） これをもって戸坂健一議員の一般質問を終わります。

午後3時5分まで休憩いたします。

午後2時48分 休憩

午後3時05分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、磯野典正議員の登壇を許します。磯野典正議員。

〔5番 磯野典正君登壇〕

○5番（磯野典正君） それでは、平成27年12月勝浦市議会定例会の一般質問、最後を務めさせていただきます。会派新創かつらの磯野でございます。よろしくお願いたします。お疲れとは思いますが、どうぞよろしくお願いたします。私からは、市内中学校の再編について、そし

て地域防災計画についての質問をさせていただきます。

まずは、市内中学校の再編について質問させていただきます。昨日、また本日午前中と同僚議員のほうからも質問がありましたが、私のほうからも最後の詰めをさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

私は5年前の12月議会から毎年12月議会で市内中学校の学校編成について質問させていただいております。なぜこの時期に中学校の再編が必要であるかということは、皆さんもご存じのとおり、少子化に伴い、学校によってはクラスがえもできない、また、部活動の選択もできない、部活動については、他の学校との混合チームで大会に参加するという学校も出てきているのが現状でございます。私が質問を始めさせていただいた5年前、いやもっと前から、このような現状は見えていたからです。10年後の勝浦市に住む子どもたちのためにも、中学校の学校編成は急務であると、私は強く思っております。

そこで、私が一般質問をしてきた中身を改めて整理させていただきたいと思っております。平成23年12月議会で、当時の担当課長からは、私の学校編成の質問に対し、市内の小学校、中学校の編成について、庁内検討委員会を立ち上げると前向きな答弁をいただきました。当時の中学校における生徒数は、北中学校で95名、興津中学校で95名、勝浦中学校で223名の合計413名でありました。

平成24年12月議会では、担当課長より、小中学校等の適正規模や適正配置庁内検討委員会が立ち上がり、庁内での検討が始まったとお聞きしました。そのときの委員会の構成は、副市長、教育長、企画課長、財政課長、福祉課長、教育課長でありました。

そして、平成25年12月議会には、今後の年次計画の策定、保護者に対するアンケートの実施といった具体的な話が進んできました。保護者のアンケートでは、クラスがえがない、部活動が選べない、子どもたちのデメリットが多いという声が多くあったという答弁をいただいております。

年次計画では、平成26年度、検討委員会の設置、再編計画の策定、平成27年度には再編計画の公表及び地元説明会の実施の計画案を考えていると答弁をいただいております。

そのとき私からは、仙台市の教育委員会の学校規模適正化推進室のお話を紹介させていただきました。市民にわかりやすく、そして委員会での進捗状況を公開してほしいと要望いたしました。

平成26年度12月議会では、勝浦市学校再編調査検討委員会を設置したという答弁をいただき、年5回の会議を各地区の区長会長、各小中学校長、各小中学校のPTA会長、学識経験者の方々の話し合いのもと、平成26年度末に提言が出され、平成29年4月に市内中学校3校を統合するという提言でございました。

そして、本年度は、各中学校でこれまで3回の意見交換を行っていただきました。

このように、長期的に話し合いをしながら進めてきたこの学校編成について、再度私からも確認をさせていただきたいと思っております。

まず1点目、保護者や住民の皆様からどのような意見が出されているかお聞かせください。

2点目、意見交換で出た意見を集約し、どのようなタイミングで方針の決定を公開するのかお聞かせください。

前段者とかぶるところもありますが、よろしくお願いします。

次に、地域防災計画について質問させていただきます。東日本大震災から4年8カ月が過ぎ、徐々にあのときのことが脳裏から薄れていっているような気がしてなりません。そんな中、総務文教常任委員会では11月17日に福島県いわき市の復興状況を視察させていただきました。

大きな被害を受けたいわき市の沿岸地域では、復興に向けた工事が進められている状況でした。福島県でもいわき市は復興が進んでいるほうだという説明をいただきましたが、まだまだ仮設住宅で生活している方々も多くいるのが現状でございます。当市も海に面した土地を持つ地域でございます。いつ大きな地震が起き、津波が押し寄せてくるかわかりません。改めて大震災や津波に対する意識を再認識する必要があると考えます。

そこで質問させていただきます。1点目、市内での防災訓練が行われておりますが、過去3年間でどのような内容で訓練が行われ、また参加人数はどのように変化しているのかお聞かせください。

2点目、地震、津波だけでなく、風水害を想定した訓練や、市民向けフォーラムなどを行っていく必要があると思うが、市としての考えをお聞かせください。

3点目、災害予防計画の外国人に対する対策について質問させていただきます。外国人への災害時の対策について、どのような対策を考えているのかお聞かせください。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの磯野議員の一般質問にお答え申し上げます。

私からは、地域防災計画についてお答えいたします。初めに、本市の行いました過去3年間の防災訓練の内容についてであります。平成25年度に沿岸地域16区において津波避難訓練を行い、市役所内で地震・津波発生時の初動対応として、災害対策本部図上訓練を行いました。また、総野地区における避難所開設訓練を総野小学校体育館において行いました。

平成26年度は、沿岸地域16区において津波避難訓練を行い、市役所内で地震による津波警報解除後の救援物資支給要領と、台風接近による避難勧告発令判断要領を災害対策本部図上訓練として行いました。また、新たに発足いたしました自主防災組織5区と市職員で心肺蘇生法・救急法・初期消火・搬送法・炊き出し訓練を市役所において行いました。

平成27年度は、沿岸地域16区において津波避難訓練を県との共催で行いまして、あわせて、心肺蘇生法・救急法・初期消火・搬送法・炊き出し訓練を市役所において自主防災組織13区を対象に行いました。

また、総野地区において、大雨による避難勧告発令時の避難訓練を行うとともに、上野・総野地区の、土砂災害警戒区域における危険箇所28カ所を巡回で訪問指導しました。

次に、参加人数の変化についてでありますけれども、津波避難訓練におきましては、平成25年度773人、26年度1,585人、27年度1,355人でありました。

次に、風水害を想定しました訓練や市民向けフォーラムについてであります。訓練は、住民避難訓練や避難所開設訓練を行っており、フォーラム形式ではありませんけれども、今年度は、自主防災組織訓練とあわせて、防災講演会として東日本大震災の体験者による講話や、総野地区の住民避難訓練にあわせて、防災管理監による防災講話を行いました。

今後も、避難訓練や講話は、災害に対する実践や心構えに重要なため、引き続き行ってまい

りたいと考えております。

次に、外国人の災害時の対応についてであります。市の地域防災計画において、言語・生活習慣・防災意識の異なる日本語の理解が十分でない外国人に、災害時の迅速・的確な対応ができるように、多言語による広報の充実や避難場所・避難路標識の災害に関する表示板の多言語化など、対策や周知に努めるとしております。

本対策は、現在、市内在住の160名ほどの外国人や海外からの観光客等にとって大変重要なことと認識しておりますことから、避難場所や避難誘導看板・海拔表示には、英字を併記し、周知を図っております。

また、今月から公開されました勝浦市観光アプリに、災害に対応した避難経路の検索や災害発生情報が配信され、避難経路の検索内容は英語と中国語で見ることができます。今後も、防災対策の強化に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、磯野議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育問題につきましては、教育長より答弁いたさせます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの磯野議員の一般質問に対しお答えします。

市内中学校再編について申し上げます。1点目の市内中学校再編についての意見交換会で出された意見についてであります。これまで各中学校区ごとに、それぞれ3回の意見交換会を実施いたしました。多くの方々は、各中学校の現状や今後の生徒数の推移から、中学校の統合は必要であるとの認識を持たれております。北中学区及び興津中学区の保護者から、登下校時の交通手段の確保、津波等災害時の安全確保について、ご意見・ご要望がございました。

2点目の意見集約についてであります。意見交換の中でご意見を伺うとともに、統合へのご理解を得られるように進めてまいりたいと考えております。

3点目の方針決定の公表についてであります。平成28年1月末までに教育委員会としての方針を決定し、その後、公表したいと考えております。

以上で、磯野議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） ありがとうございます。順番は逆になるのですが、先に地域防災計画のほうをお聞かせください。平成25年、平成26年、平成27年と沿岸部の16区において津波の避難訓練をされているということでございますが、この3年間の内容、どういったことを想定して行ったのかというのを平成25年、平成26年、平成27年、教えていただきたいと思っております。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） お答えいたします。津波避難訓練ですので、津波の襲来に備えたものでございまして、沿岸、津波が到達する16区において、時間を取り決めまして時間以内に避難ができるようにというような内容で訓練を行っております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） そうしますと、例えば地震が起きました、何分後に津波が到達します、どのくらいの大きさの津波が到達するという、そういう想定というのが全くない状態で津波が来るというだけの避難訓練であったというようなことによろしいのでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） お答えいたします。平成27年、先日の訓練におきましては、突然津波が来ましたと。至急避難場所に避難してくださいということで、一応市側の避難想定時間は10分ほどということで想定をして訓練をいたしております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） まず津波が来ます、10分後までに避難してくださいというのは、確かに避難訓練としては、そういう過程というか、もうちょっと本格的なというか、想定を立てて、例えば津波の高さはこのくらいですよとか、何分後にというのをもうちょっと明確にした中で津波の避難訓練を行うべきじゃないかなと、私も今回の避難訓練に参加できていないので、私が偉そうに言うあれでもないんですけども、でも、実際、いろいろなお話を聞いたときに、もっと現実的な避難訓練というのが求められていくんじゃないかなというふうに、私はすごく感じているんですけどね。たまたま先日、教育委員会また青少年相談員連絡協議会主催で、12月8日に、「大津波襲来、全滅した2つのまちの被災体験、君ならどうする」という題名で勉強会を、中学生を対象に、また、保護者対象にというんですか、私たちも聞かせていただいたんですが、照川議員、久我議員もそこには同席されておりましたが、津波を経験した人のお話を聞いた中で、来ていただいた講師の伊藤さんのお話ですと、以前にも津波がその地域には来ていて、この方は越前高田の大槌町に勤務されている方なんですけれども、その方の話を聞くと、この避難訓練というのはもっと真剣に取り組む必要があるんじゃないかなというのを強く感じたのもあったんですけども、おじいちゃんとかおばあちゃんからは、地震が来たら津波が来る可能性が高いから、何しろ高いところに逃げなさい、それがおじいちゃんとおばあちゃんからの言葉だというふうにおっしゃっていました。この方は、地震が起きて家に戻った、家に戻ったことで被災をされているという方が非常に多かった。やはり訓練の徹底というのが重要だということをおっしゃっていました。ですので、今後は、もっと緻密なといいますか、現実的な避難訓練を進めていただきたいと思いますが、その辺について、課長のほうからいかがでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） お答え申し上げます。議員ご指摘の想定内容を緻密にというようなことでございます。津波自体の第1報が、今のところ、Jアラートというもので入電しまして、それが自動的に、いざといいますか、被災の場合は自動放送されます。その後、刻々といろんな震度とか津波の高さとかが予測されまして伝達されると思うんですが、そういう現実的な話はそうなるんですけども、今のようなご提案を、いろいろなところで避難訓練をされていると思いますので、そういうところの状況も参考にしながら検討させていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） ぜひ本格的なというか、避難訓練を今後していただきたいと思いますが、その避難訓練の中で、私、今回これをテーマにさせていただいたのは、まずは避難訓練の中にぜひ取り入れてほしいと思ったのが、車を活用した避難訓練です。車を使って逃げなければ間に合わないという人たちと、要支援者の方が乗せていくということも考えられなくはないというふうに思います。実は高知県の黒潮町というところがあるんですけども、ここに関しては、人口1万2,000人ぐらいの小さな港町、海沿いの町なんですけれども、今後南海トラフ巨

大地震が想定されるということで、避難訓練をしているんですけども、アンケートをとったそうです。地震が来たらあなたは何で逃げますかというアンケートをとったら、車で逃げると答えた人は1割だったそうです。しかし、3カ月後に、その地域で震度5弱の地震が発生した。現実的に地震が発生した場合に、その後、住民のアンケートをとったら7割の人が車で移動した。これが現状だということです。であった場合に、車で逃げたほうが有効なときももちろんあるんだと思うんです。そういったのも踏まえて、どのくらいの渋滞が起きるのか、どのくらいの時間がかかるのか、Aという地域の人には1というルートを走ってください。Bという地域の人には2というルートを走って避難してください。こういったのも必要なんじゃないかなと、私は思いました。これを何度も繰り返していくうちに、15分以内に避難所までみんながたどり着ける、そういったことを繰り返しやっていくことで被災する人が、死亡する人がゼロになっていくというようなことを繰り返しやっている黒潮町の担当課の方のお話も見させていただきました。実際に考えられないことではないと思うんです。避難しましたよという判断をするのは、家の玄関にハンカチとか白いものをつけてある家は、この家の人みんな逃げましたよという判断ができるというような町内での避難訓練がされてきたと。こういった形の避難訓練は、この地域だったら考えておいたほうがいいんじゃないかなというご提案でございますが、これについていかがでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） ただいま議員ご指摘の内容は、車についての避難時の方法あるいは検証ということでございますが、従来、基本的に津波の発生時は車を極力利用しないようにということであると思うんですが、ご指摘のように、いざとなると、今7割の方が車を利用するというような実態があるように伺いました。なかなか実避難といいますか、車を実際に走らせてそういう検証をするのはなかなか難しいと思うんですけども、できるものでしたら、交通シミュレーションとかというものがあるんですけども、そういうものに準じてシミュレーションである程度想定できればというふうに、今後検討したいと考えます。

また、最後の白い布を掲げるということは非常に有用と思いますので、今後、そういう内容もあわせて検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） 国は原則徒歩でということでありまして、車で避難せざるを得ない場合は、地域で検討できるとしているというふうになっております。多分車じゃないと避難できない人、本当にいると思うんです。ですので、ぜひシミュレーションでも構わないので、多分それを見たときに、いや車に乗っちゃいけないんだと思う人と、車のほうが早く逃げられると思う人といろいろいると思うんですけども、そういったことも研究していったほうがいいんじゃないかなと私は思いますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

次に、風水害を想定した訓練また市民フォーラム等についてということで、自主防災組織等の訓練とか避難所の開設とか、いろいろやられているというところでございます。私が気になるのは、やはり山寄りにいたときに、海沿いでは津波の避難訓練とか、山寄りに行ったら大雨だったりとか山崩れ、大雨のことが多いですかね。そういった避難したときの訓練というのが出てくるのかと思うんですけども、比較的大雨とかとなったときは、目に見えてわかってくるので、早く避難しなきゃいけないなというのが、消防団も巡回してくれたり警戒してくれる

ことによって、非常にそれはわかりやすくなっていくのかなと思うんですけども、実際避難所に避難をしましょうというときに、道が寸断されていることも考えられる場所が非常に多いのかなというふうに思います。

それで、建設課長にお伺いしたいんですけども、国道297号、この辺が地滑りだったりとか、倒木だったりとか、そういった危険箇所として県や国等から何か、こういう場所が危ないんだというのを勝浦市から要望を上げている場所があるとしたらどういった場所なのかというのを教えていただきたいと思います。もし上げていなければ、市としては上げていないよというのであれば、それは構わないんですけども、この297号も第1次災害時の輸送道路というような形になっているはずですので、その辺について、どのような考え方をとっているかを教えていただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。まず、国道297号の中で倒木や地滑りの危険性がある箇所の要望については、要望しているところは現在ございません。また、県がどのように認識しているかということですが、ご存じのとおり、県内の国道は各土木事務所が管理しております。議員ご指摘のとおり、国道297号は、首都東京に大きな災害が起こったときには、支援物資などを運ぶ重要な役割を担った路線と伺っております。平成26年3月24日に、県主催、県土整備部道路計画課が主催した「千葉県災害に強い道路ネットワークについて」の勉強会というものが開催されました。その中の資料において、国道297号については、数カ所について、法面等に脆弱な箇所があるとの記載がございました。そのように認識しているのではないかと思います。また、そのように認識しているということは、それに向けた災害対策も検討しているか、今後検討するのではないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） ありがとうございます。では、県のほうがある程度把握をしているというようなどころなんだと思うんですが、結構、私たちが走っていても感じる場所も、崩れるんじゃないかなと非常に目立つ場所がありますので、ぜひ気がついたところは要望を上げていただければと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

そうしましたら、外国人のほうに行かせていただきますが、外国人に対する対策ということで、看板が英字になったりとかアプリがというお話をさせていただきました。アプリに関しても、Wi-Fiの環境とかをもっとしっかりと整えるべきではないかなと思います。何にしてもそうなんですけれども、防災にしてもそうです、観光にしてもそうだと思いますけれども、そういった部分を感じられるところがあると思いますが、環境づくり、Wi-Fi環境をもっと整えていくんだというようなことを考えているか考えていないか、お答えいただければと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） お答えいたします。議員のご質問は、市内のということが前提であると思います。ですので、今後、Wi-Fi環境については検討してまいりたいということになります。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） ぜひ検討していただきたいと思いますが、これも早い段階で進めていく必要

があると思いますのでよろしくお願いします。

東日本大震災のときに、福島県等で外国人の方々が何人も亡くなっているんですけども、その中で外国人がとった行動ということで、警視庁のほうで調べをしているところがあります。その中で、生死を分ける区分として3点あるんですけども、日本語がわかるかわからないか、近所づき合いをしているかしていないか、防災意識が高いか高くないかという、外国人が生死を分けたというところはこの3つだとおっしゃっております。防災行政無線で流れる日本語は、外国人にとっては聞き取れないというような話も聞いております。外国人に対して、高台に避難しろと言ってもわかりにくい。何て言葉で告げたらいいのかといったら、高いところに逃げなさいという言葉だったら聞き取れるという外国人の方もいたということで、防災行政無線の放送だけでは通じない部分もあるということでございますので、今後、外国人を市内にも誘致していきましようというようなオリンピックの話もありますし、いろいろ外国人をこの地域に取り入れていきましようという中で、やはりもっとほかの地域ではやっていないような形で外国人にわかりやすい広報の仕方というか、安全、防災意識というものを高めてもらうためにそういう形をとっていただきたいと思いますが、今後、外国人に対する対策について、どのように考えていらっしゃるか、最後にお聞かせいただければと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） お答えいたします。先ほどの市長答弁にもございましたように、外国人対応といたしましては、避難場所、避難誘導看板、海拔表示等を英字併記を行っているところでございます。ただいま議員ご質問の防災行政無線ということでございますが、今のところ現在の防災行政無線のシステムでは、なかなか事前にセットしている広報の内容がございまして、そのプリセット容量で今のところいっぱいになっているというような状態です。また、地震時等の緊急放送、特に先ほどの津波になりますと、Jアラート、自動放送になりますので、なかなかその放送の後に続けて外国語で放送することが難しいのかなと思われまます。また、これは研究内容ということになると思いますが、放送するにしても、もし担当者が直接音声で放送するようになりますと、外国語の内容を放送すると思っておりますので、その内容をうまく話せるかというか言語がどうかという問題もありますので、今後の研究とさせていただきたいと考えます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） ありがとうございます。時間の関係で中学校のほうに行かせていただきます。中学校の件でございますけれども、朝から私で3人目で、大変申しわけございませんが、いろいろ意見が出ているんですけども、私はやはり中学校統廃合は急務だと思っております。自分たちが育ってきた学校がなくなっていくというのは寂しいものですが、10年後の子どもたちの環境とかを考えたときに、やはり今判断しなければいけないという、どちらかという遅いという時期に、僕はあると思いますので、以前にもお話しさせていただきましたけれども、平成38年、39年とかになっていくと、あと10年たったときには、もう200人、220人ぐらい、3校合わせても220人とかになっていくということでございますから、今でさえ3校が合併したところでも小規模校であるというのは間違いのないと思いますので、もちろんいろんな意見は聞いていただかなければいけないんですけども、いろいろ意見交換もしていただいておりますが、その前に、調査検討委員会を行っているわけです。その中で、各区長とか小学校長、また小中

学校のPTAの会長方もそこには参加しているわけです。そこでお話を進めてきた中で、今、提言をされているということ、まず意見交換に参加していただく地域の方、父兄の方々にも理解をしていただかなければいけないと思うんです。その順番をしっかりとやってきた中で意見交換をしているわけですから。ここでまた違う方向に進んでいくとなると、この提言をなしたこの委員会の意味は何だったのかという話になってきますので、ぜひ1月中にまとめるということであれば、ちゃんとしっかりと説明をもう一度していただいで進めていただきたいと思えます。最後に教育長からのご意見を一言いただいで、そして、市長からも一言いただければ、中学校の統合問題について、一言いただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平教育長。

○教育長（藤平益貴君） お答えいたします。今、議員おっしゃったように、これまで平成24年11月に庁内検討委員会を立ち上げて、いろいろところで議論していただきました。本当に議員おっしゃったように、私もちょっと遅かったなという、本当に実感しているんです。もっと早くやるべきだったんじゃないかなと。とはいっても、もうここまで来たわけですから、提言どおりに、平成29年4月に勝浦中学校で統合ということを必ず実施するというのでいきたいと思えます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、猿田市長。

○市長（猿田寿男君） ただいま教育長の決意みたいなものが披露されましたけれども、この中学校の統合につきましては、教育委員会のほうで所管しておりますけれども、私、市長の意見を聞きたいということであれば、私個人的には、やはり結論的には、教育委員会と同じで、もっと早く統合すべきだったというふうに思えます。私、市長に就任、こちらの勝浦のほうに来て就任したときに、人口1万9,000人で何で中学校3校あるんだと。何で小学校は7校もあるんだと。それから保育所が何で7園もあるんだと。そのほかに幼稚園もある。こういうところ、私はずうっと長い間、県のほうから市町村を見て、こういうところってまずあり得ない。よくこれだけの、例えば保育所であれば、市の人件費なんかは大変だろうと。要するに人数の定員管理の基準がありますけど、それは大変だろうなというふうに思いました。私は、人口1万9,000人で3校なんて異常な中学校の数というのは、まずおかしい、細かい理由は抜きにして、まずおかしいなと思いました。それから、小学校もおかしいと思いました。その後、興津中学校それから北中に、現実に講演会ということで市長講話がありまして、そこに話しに行きました。そうしたら、北中が生徒、私はある学年かなと思いましたが全校生徒ですということで、北中は90人、興津は70人、こういうところで、これは前のほうに小学校から上がったばかりのかわいい子どもがいて、後ろにあんちゃんみたいな子どもが一部いて、これじゃ部活もならないし、こういうクラス編成なんかどうやってやるんだらうと。こういう子どもたちが何も切磋琢磨なくて、子どもながらもいろんな駆け引きが子どもの中にあるんです。そういうものを経ながら、だんだん大人に成長していくと思うんです。こういうものを経ないで、これが大人になったら、これは大変だろうなというふうに思いました。特に部活について、これはやっぱり何とかしなくちゃいかんというふうに思いました。それから、今後の見通しについても、生徒数、非常に厳しいです。今、勝浦市では1年に産まれる子どもも大体七、八十人です。これからどんどん子どもたちが少なくなってくる。こういう中でやっぱり統合というのは考えざるを得ないなというふうに思えます。

それから、もう一つ、勝中に一緒になるのに津波が心配だと、これから40メートルぐらいの津波が襲ってくるよ、だから内陸のほうの北中に統合しろと、こういう市長への手紙が来ています。私はそれをすぐ反論したいです。30メートル、40メートルの津波なんかあり得ない、これは今全部出ています。とりあえず直近では首都圏直下、それから南海トラフ、南海トラフでは勝浦は6.3メートル、江戸時代から今までの一番高い津波が8.3メートルです。こういう中で、一部、あおっているような感じの、やれ40メートル来て、勝浦中学校も全部流されちゃう、町じゅうが全部流されちゃうみたいな市長への手紙というのが来ているんです。ということで、さっきからも出ていますけども、勝中の位置は37メートルの高台にあります。しかも4階建ての建物があります。それからさらに上乘せになる屋上に逃げれば50メートルのところですよ。そういう津波なんていうのは考えられないということなので、私は、先ほど教育長のほうからも話がありましたけれども、もっと早く統合すべきだったというふうに思います。

また、小学校もこれからどんどん統合すべきだと。幾つかある。郁文も私はやるべきだと思うし、豊浜もやるべきだと思います。そういうことで、これからは子どものことを思えばこそ統合すべきというふうに思います。

○議長（寺尾重雄君） これをもって磯野典正議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（寺尾重雄君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。
明12月11日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集願います。
本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後3時52分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問